鹿角地域の概要２０２４

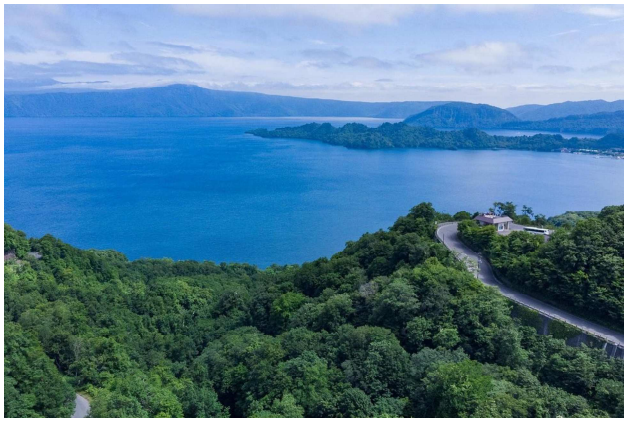

【十和田湖】

【花輪ばやし】

令和６年６月

秋田県鹿角地域振興局

目　　次

Ⅰ　鹿角地域のすがた

１　地勢・交通 …… 2
２　人口 …… 3
３　経済・産業 …… 5
４　農業 …… 8
５　商業 …… 15
６　工業 …… 16
７　観光 …… 17
８　雇用 …… 19
９　保健・医療・福祉 …… 20
10　生活・環境 …… 22
11　道路・河川 …… 23
12　管内市町の概要 …… 25
13　教育 …… 29

Ⅱ　鹿角地域振興局の概要

１　令和６年度鹿角地域振興局組織図 …… 31
２　令和６年度鹿角地域振興局重点施策推進事業の概要 …… 32
３　令和６年度鹿角地域振興局各部の重点事項
　総務企画部 …… 33
　福祉環境部 …… 35
　農林部 …… 37
　建設部 …… 39
４　令和６年度鹿角地域振興局各部の所管業務 …… 41

Ⅰ　鹿角地域のすがた

1　地勢・交通

○　鹿角地域振興局管内は、鹿角市及び小坂町の一市一町からなり、北東北三県のほぼ中央、秋田県北東部に位置し、十和田湖、八幡平からなる「十和田八幡平国立公園」を有する自然環境に恵まれた地域である。

○　面積は 909.22 ㎢（鹿角市：707.52 ㎢、小坂町：201.70 ㎢）であり、秋田県の総面積（11,637.52 ㎢）に占める割合は約 7.8%となっている。

○　交通は、南北に東北自動車道が走り、「鹿角八幡平」「十和田」「小坂」の３つのインターチェンジがあり、青森市、盛岡市とも、１時間程で結ばれている。

○　平成 25 年 11 月、日本海沿岸東北自動車道の大館北インターチェンジから小坂ジャンクションまでの約 16 キロが開通し、県都秋田市との時間・距離が短縮したものの、一部未整備区間が残存しており、早期の高速道路の全線開通が期待されている。

鹿角地域における交通体系

①高速道路網

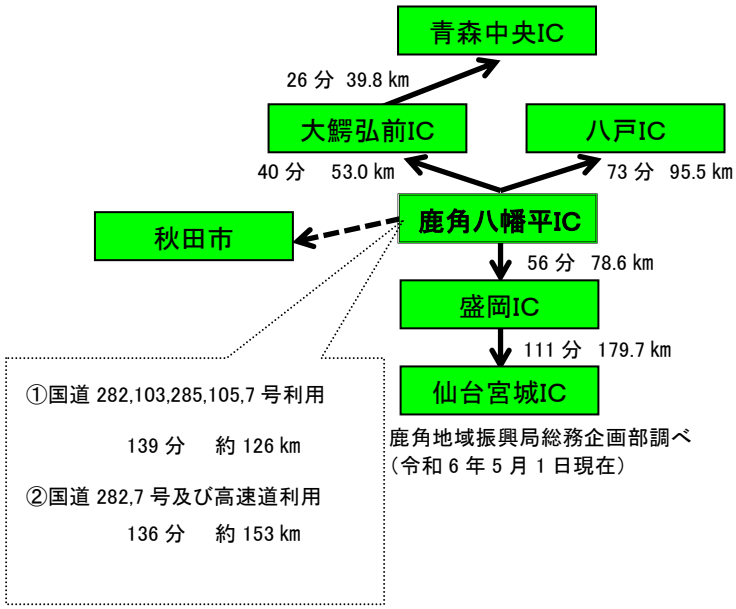

鹿角地域振興局総務企画部調べ
（令和 6 年 5 月 1 日現在）

②公共交通網

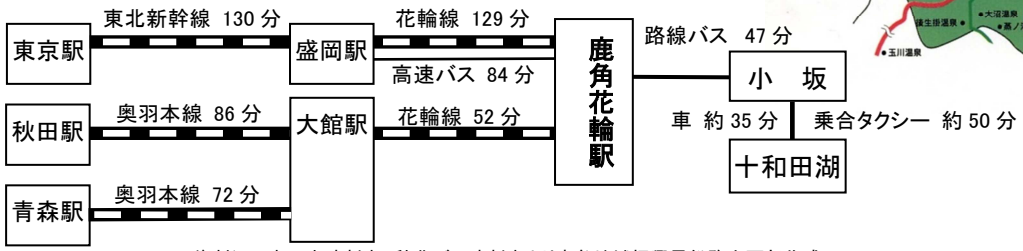

資料）JR東日本時刻表、秋北バス時刻表より鹿角地域振興局総務企画部作成
（令和 6 年 5 月 1 日現在）※各路線を最短時間で結ぶ便を記載

２　人口

○　令和６年４月１日現在、管内の人口（推計値）は、30,950 人（鹿角市：26,571 人、小坂町：4,379 人）である。昭和 30 年の 77,010 人をピークに減少を続けている。

○　国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、当管内における令和 32 年の将来推計人口は 16,289 人であり、県人口全体に占める管内人口の割合は、2.9%となる。

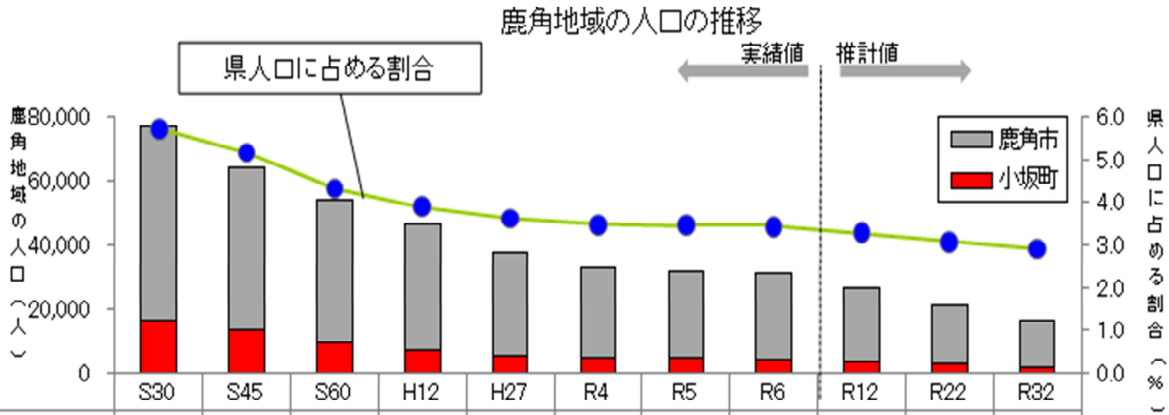

	S30	S45	S60	H12	H27	R4	R5	R6	R12	R22	R32
鹿角市	60,475	50,346	44,499	39,144	32,038	28,080	27,290	26,571	23,101	18,305	14,230
小坂町	16,535	13,768	9,728	7,171	5,339	4,618	4,514	4,379	3,694	2,790	2,059
鹿角地域	77,010	64,114	54,227	46,315	37,377	32,698	31,804	30,950	26,795	21,095	16,289
県人口に占める割合	5.7	5.2	4.3	3.9	3.6	3.5	3.5	3.4	3.3	3.1	2.9

資料）S30～H27：総務省「国勢調査」
R4～R6：県調査統計課「秋田県の人口と世帯【月報】」
R12～R32：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（令和５年推計）」

○　年齢３区分別人口の推移では、年少人口割合及び生産年齢人口割合が低下する一方、高齢化率は上昇を続け、人口減少と少子高齢化の進行が続くものと推測されている。

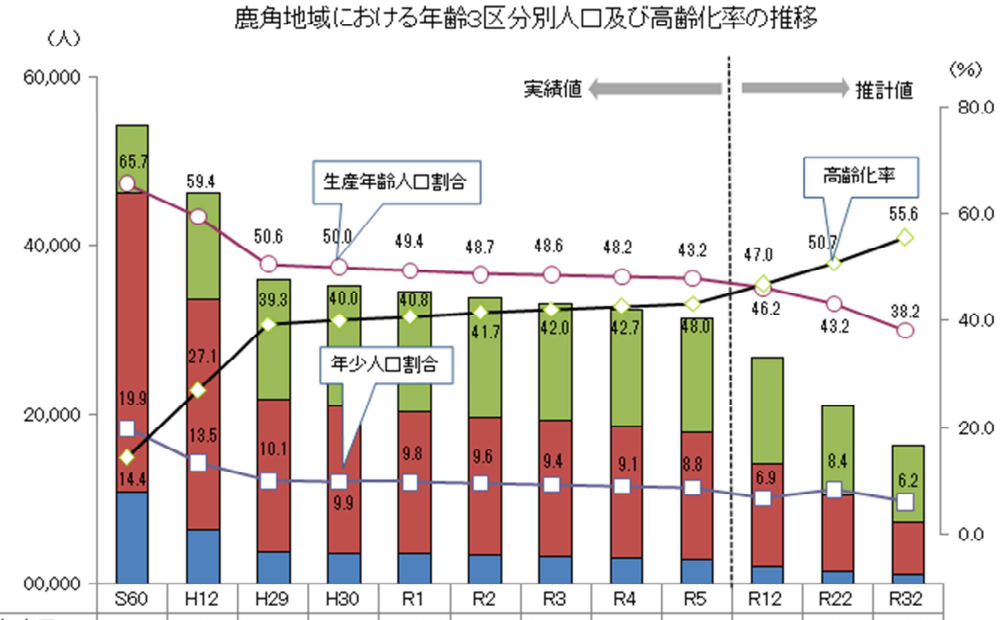

	S60	H12	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R12	R22	R32
老年人口	07,828	12,532	14,132	14,102	14,084	14,072	13,944	13,825	13,606	12,585	10,704	09,064
生産年齢人口	35,623	27,525	18,183	17,618	17,046	16,451	16,108	15,600	15,095	12,371	09,122	06,222
年少人口	10,776	06,228	03,615	03,491	03,380	03,259	03,112	02,935	02,761	01,839	01,269	01,003

（資料）S60～H12：総務省「国勢調査」
H29～R5：県調査統計課「R5 秋田県の人口（秋田県年齢別人口流動調査報告書）」
R12～R32：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（令和５年推計）」
（年齢不詳を除く。県及び鹿角管内の総人口と一致しないことがある）

○　鹿角地域における出生率（人口千人当たりの出生数、令和３年）は 4.0 であり、全県（4.6）を 0.6 ポイント下回っている。

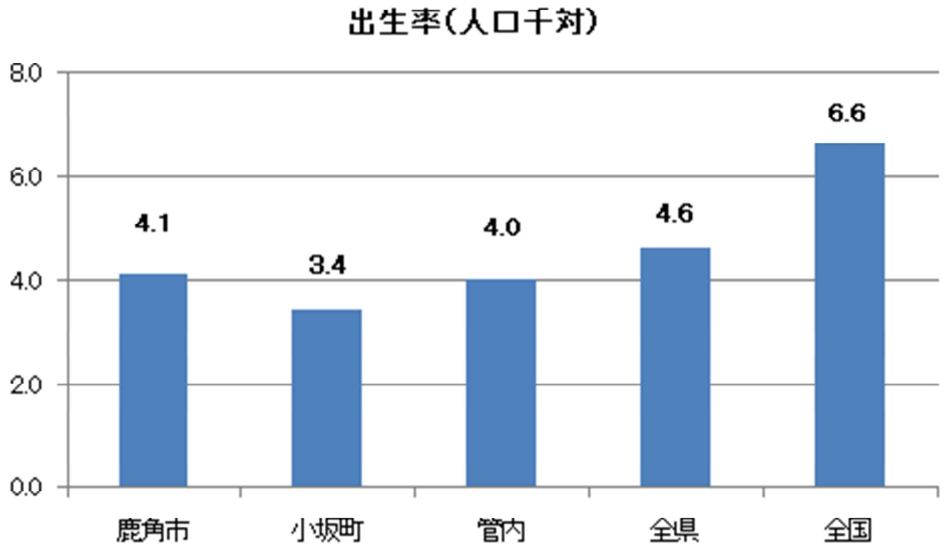

資料）県健康福祉部「令和 3 年秋田県衛生統計年鑑」

○　令和 5 年（10 月 1 日現在）における管内市町の高齢化率をみると、小坂町が 46.0%で全県 9 位、鹿角市が 42.8%で同 13 位となっている。

○　県内 9 町の比較では、

小坂町は 6 位（1 位：藤里町 50.4%、2 位：五城目町 50.1%、3 位：八峰町 49.3%）、

県内 13 市の比較では、

鹿角市は 5 位（1 位：男鹿市 49.9%、2 位：北秋田市 46.4%、3 位：仙北市 45.3%、4 位：湯沢市 42.9%）に、それぞれ位置している。

○　両市町とも、県平均を上回り、高齢化が進行している。

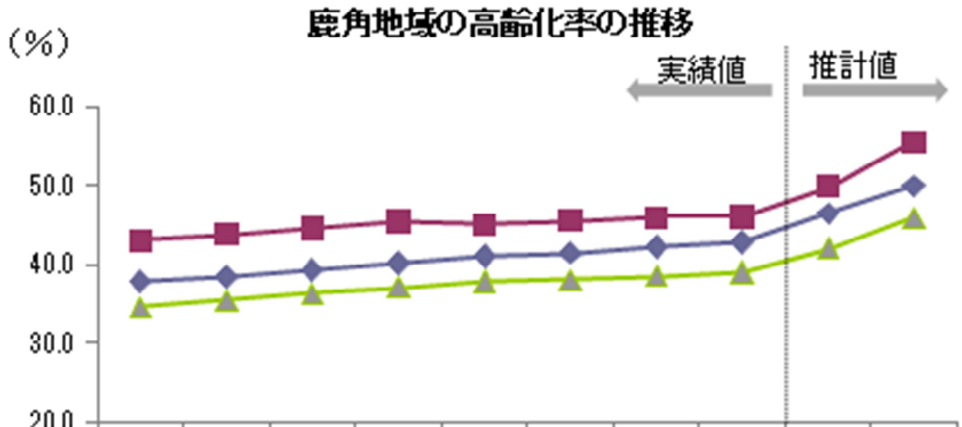

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R12	R22
鹿角市	37.9	38.5	39.3	40.2	41.1	41.5	42.2	42.8	46.5	50.0
小坂町	43.0	43.8	44.6	45.4	45.0	45.5	45.9	46.0	49.9	55.5
県平均	34.6	35.5	36.3	37.1	37.9	38.1	38.6	39.0	42.0	45.9

資料）H28～R5：調査統計課「令和 5 年秋田県の人口」
R12～R32：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（令和 5 年推計）」

３　経済・産業

○　令和３年度における鹿角管内の総生産額は、約 1,323 億円となっており、県内総生産（35,520 億円）の約 3.7%を占めている。

○　管内の産業別総生産額では、第一次産業及び第二次産業の占める割合が全県平均に比して高くなっており、就業者の割合でも同様となっている。

鹿角地域における総生産額の推移

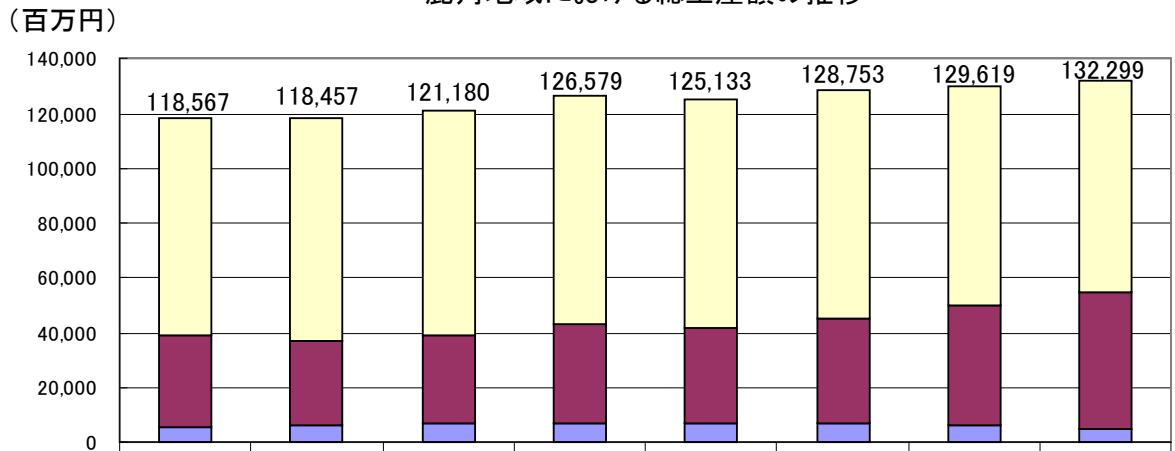

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
第三次産業	79,345	81,236	82,271	83,272	83,062	83,782	79,827	77,244
第二次産業	33,763	30,987	32,068	36,307	35,237	38,294	43,336	50,124
第一次産業	05,459	06,234	06,841	07,000	06,834	06,677	06,456	04,931

資料）県調査統計課「令和３年度秋田県市町村民経済計算年報」
※第一次～第三次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の控除前のもの。そのため、これらの計は市町村内総生産の値と一致しない。

産業別総生産額の割合（鹿角）（R3年度）

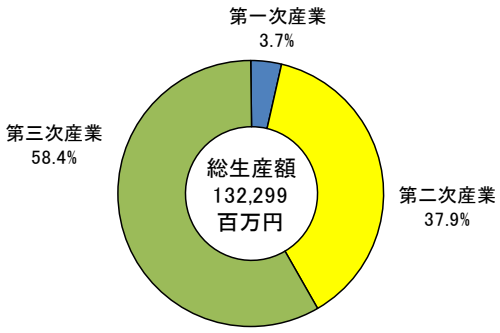

産業別総生産額の割合（全県）（R3年度）

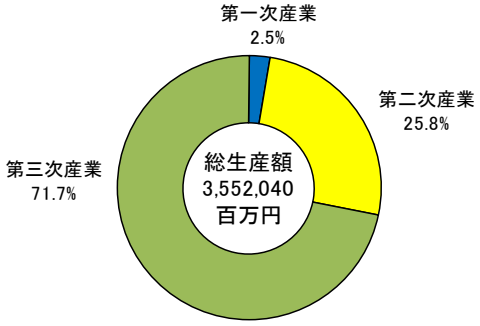

資料）県調査統計課「令和３年度秋田県市町村民経済計算年報」
※第一次～第三次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の控除前のもの。そのため、これらの計は市町村内総生産の値と一致しない。

産業別就業者割合（鹿角）

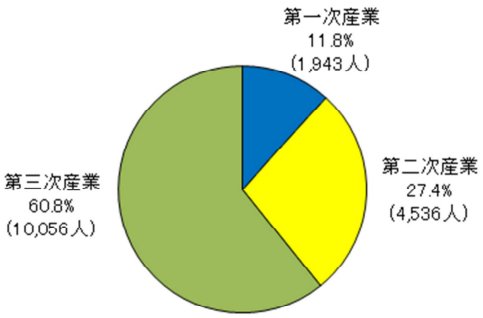

全県における産業別就業者割合

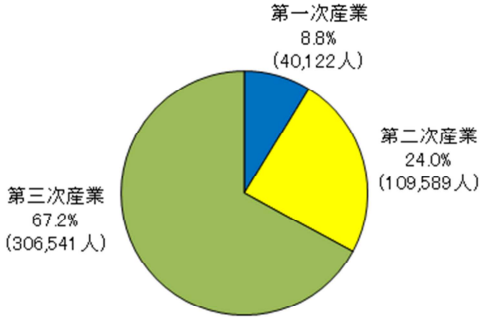

資料）総務省「令和２年国勢調査」

⑴　第一次産業（農林水産業）

・　令和３年度の第一次産業県内総生産に占める鹿角管内の割合は 5.5%である。

・　鹿角地域は、平坦地でも標高が 120mほどあり、８月の平均気温も 18～23 度と冷涼である。その地理的特性を活かし、「かづの北限の桃」やリンゴ等の果樹、キュウリやトマト等の畑作物、さらに、「桃豚」「八幡平ポーク」に代表される養豚を中心とした畜産部門も盛んであることが特色となっている。

地域別　第一次産業生産額の構成比（R3年度）

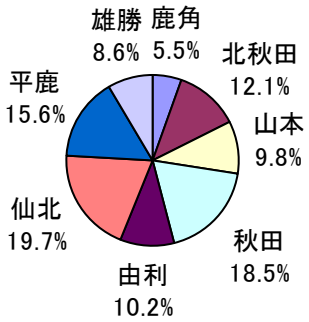

【管内別総生産】

鹿角	:	4,931
北秋田	:	10,878
山本	:	8,816
秋田	:	16,554
由利	:	9,183
仙北	:	17,703
平鹿	:	13,948
雄勝	:	7,674
計	:	89,687

（単位：百万円）

資料）県調査「令和３年度秋田県市町村民経済計算年報」

⑵　第二次産業（鉱業・建設業・製造業）

・　令和３年度の第二次産業県内総生産に占める鹿角管内の割合は 5.5%である。

地域別　第二次産業生産額の構成比（R3年度）

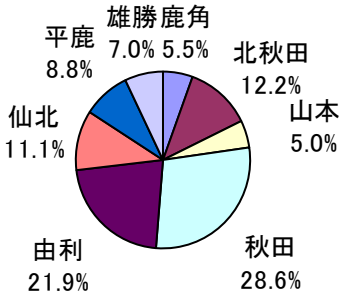

【管内別総生産】

鹿角	:	50,124
北秋田	:	111,763
山本	:	46,149
秋田	:	261,633
由利	:	200,531
仙北	:	101,426
平鹿	:	80,214
雄勝	:	64,435
計	:	916,275

（単位：百万円）

資料）県調査「令和３年度秋田県市町村民経済計算年報」

⑶　第三次産業（電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業等）

・　令和３年度の第三次産業県内総生産に占める鹿角管内の割合は 3.0％である。

地域別　第三次産業生産額の構成比（R3年度）

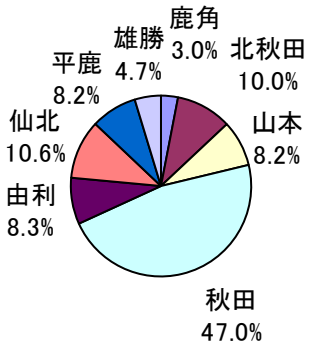

【管内別総生産】

鹿角	：	77,244
北秋田	：	254,148
山本	：	209,222
秋田	：	1,195,400
由利	：	211,047
仙北	：	269,165
平鹿	：	209,961
雄勝	：	119,891
計	：	2,546,078

（単位:百万円）

資料）県調査「令和３年度秋田県市町村民経済計算年報」

・　令和２年国勢調査において、市町村ごとの就業人口に占める「飲食、宿泊業」従事者の割合をみると、鹿角市が 5.9％、小坂町が 5.3％、となっており、全県平均の 4.7％を上回っている（25 市町村中、鹿角市・小坂町が上から４番目と５番目に位置している）。

県内市町村別の就業人口に占める「飲食、宿泊業」者の割合

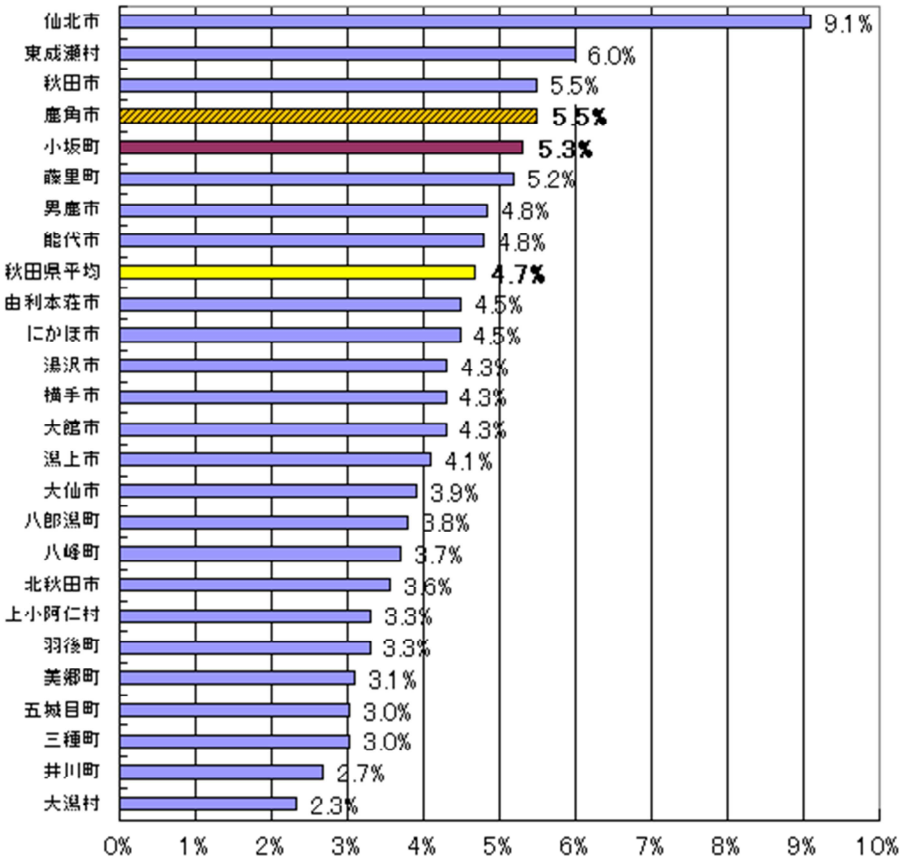

資料）総務省「令和２年国勢調査」

４　農業

○　管内農業の主要指標

ア　農家戸数・認定農業者数　（単位：戸、人、%）

区　　分	鹿角市	小坂町	管内計	秋田県	対全県比
総農家数	1,649	148	1,797(100%)	37,116(100%)	4.8
販売農家数	1,136	87	1,223(68%)	27,780(75%)	4.4
自給的農家数	513	61	574(32%)	9,336(25%)	6.1
認定農業者数（市町認定分）	171	22	197	8,259	2.4
認定農業者数（振興局認定分）	4				

「2020年農林業センサス」
・認定農業者数は、県集計による（令和6年3月末時点）

イ　耕地面積　（単位：ha、%）

区　　分	鹿角市	小坂町	管内計	秋田県	対全県比
耕地面積	6,100	841	6,941	146.400	4.7
田	3,500	469	3,969	128,400	3.1
畑	2,600	372	2,972	17,900	16.6
田率	57.3	55.8	57.2	87.7	－
１戸あたり面積	3.70	5.68	3.86	3.94	－

「第70次東北農林水産統計年報(令和4、5年)」
・１戸あたり面積＝耕地面積／総農家数

ウ　農業産出額　（単位：億円）

区　分	管内		秋田県		対全県比	
年	R3	R4	R3	R4	R3	R4
算出額	122.0 (100%)	129.6 (100%)	1,648.9 (100%)	1,670.0 (100%)	7.4%	7.8%
米	21.5 (17.6%)	20.8	876.3 (53.1%)	852.0 (51.0%)	2.5%	2.4%
畜産	71.9 (58.9%)	79.9	347.2 (21.1%)	378.0 (22.6%)	20.7%	21.1%
野菜	13.7 (11.2%)	13.9	285.0 (17.3%)	295.0 (17.7%)	4.8%	4.7%
果実	11.3 (9.3%)	12.8	74.6 (4.5%)	85.0 (5.1%)	15.1%	15.1%
花き	1.1 (0.9%)	1.2	12.9 (0.8%)	25.0 (1.5%)	8.5%	4.8%
その他	2.5 (2.1%)	1.0	52.9 (3.2%)	35.0 (2.1%)	4.7%	2.9%

「市町村別農業産出額（推計）
（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)」

エ　主要野菜の販売作付面積の推移（管内）　（単位：ha）

年	きゅうり	トマト	ね　　ぎ	アスパラガス	えだまめ
H28	11.7	6.2	4.6	8.6	51.0
H29	11.5	6.0	4.6	10.0	50.0
H30	11.6	5.5	4.0	7.6	51.9
R 1	10.4	5.5	4.0	8.0	51.0
R 2	10.6	4.5	8.6	7.0	38.0
R 3	10.4	4.4	16.8	6.5	34.0
R 4	9.3	4.1	16.7	4.8	47.7
R 5	9.3	3.9	15.7	5.5	35.2

ＪＡかづの営農経済部調べ

オ　家畜飼養頭数の推移　（単位：戸、頭）

区分	乳用牛				肉用牛												豚				
	戸数	頭数			戸数	繁殖牛頭数					肥育牛頭数						戸数	頭数			
		計	経産	育成		計	黒毛	短角	褐毛	F 1	計	黒毛	短角	褐毛	乳用	F 1		計	繁殖豚	育成豚	肥育豚
鹿角市	7	317	210	107	44	671	496	157	1	17	587	201	162	－	－	224	6	58,509	5,358	454	52,697
小坂町	－	－	－	－	10	75	57	4	15	－	20	14	1	5	－	－	4	57,782	5,093	303	52,536
R 5計	7	317	210	107	54	746	553	161	15	17	607	215	163	5	－	224	10	116,291	10,451	757	105,083
R 4 計	7	371	252	119	57	756	567	168	14	7	646	211	197	5	1	232	10	109,445	10,873	771	97,801

「家畜改良関係頭羽数調査」（令和6年2月1日現在 速報値）
※　乳牛の育成にヌレ子等を含む、豚に種雄豚は含まない、肥育牛に去勢子牛を含む。

カ　水田整備率（令和５年度完了分まで）　（単位：ha、%）

区　分	水田面積	整備済み面積（30a区画以上）		内　訳			
				50a区画以上		1ha区画以上	
		面積	整備率	面積	整備率	面積	整備率
鹿角市	3,440	2,336.6	67.9	231.2	6.7	59.0	1.7
小坂町	470	397.6	84.6	65.8	14.0	14.6	3.1
管内計	3,910	2,734.2	69.9	297.0	7.6	73.6	1.9
全　県	128,100	93,051.5	72.6	32,446.8	25.3	22,393.8	17.5

「農地整備課　市町村別ほ場整備実施状況」

○　管内林業の概要

・　管内総土地面積の79.3%にあたる72,259haが森林で、そのうち国有林は65%、民有林は35%である。民有林の人工林のほとんどがスギである。

・　管内民有林の人工林率は63%で、県平均の58%を上回っている。人工林の齢級構成は3齢級以下（1～15年生以下）が2%、4～10齢級（16～50年生）が51%、11齢級以上（51年生以上）が47%となっている。

○　管内林業の主要指標

ア　森林面積　（単位：ha、%）

区 分	合　計	民 有 林	国　有　林
鹿角管内	72,259(100)	25,124(35)	47,135(65)
秋 田 県	839,831(100)	448,022(53)	391,809(47)

「秋田県林業統計（令和４年度版）」

イ　民有人工林の齢級別面積　（単位：ha、%）

区 分	合　計	3齢級以下	4～10齢級	11齢級以上
鹿角管内	15,627(100)	293(2)	7,948(51)	7,386(47)
秋 田 県	256,702(100)	3,970(2)	102,128(40)	150,604(58)

「秋田県林業統計（令和４年度版）」

ウ　林家戸数　（単位：戸、%）

区 分	総　数	保　有　規　模		
		1.0～ 5.0ha	5.0～10.0ha	10.0ha以上
鹿角管内	1,798(100)	1,564(87)	143(8)	91(5)
秋 田 県	27,697(100)	21,412(77)	3,444(13)	2,841(10)

「秋田県林業統計（令和４年度版）」

エ　林内道路現況

区 分	現 況 林 道		林道現況密度	林内道路密度
	路線数	延長(km)	(m／ha)	(m／ha)
鹿角管内	58	126	5.2	13.6
秋 田 県	1,077	2,523	5.7	17.4

「秋田県林業統計（令和４年度版）」

オ　特用林産物の生産量　（単位：kg、俵）

区 分	乾しいたけ	生しいたけ		なめこ	ねまがりたけ	木炭(15kg俵)	
		原木	菌床			白炭	黒炭
鹿角管内	－	－	16,532	－	2,221	－	－
秋 田 県	2,851	105,331	3,794,228	260,302	7,421	3	222

「秋田県林業統計（令和４年度版）」

○　鹿角地域の主なブランド農畜産物

(1)　かづの北限の桃

・　鹿角地域の冷涼な気候を活かし、主力品種である「川中島白桃」は、９月上旬から中旬と全国でも最も遅い時期の出荷となっており、糖度の高さからも市場における評価が高い。

・　令和５年度は８月～９月にかけて少雨で経過したことから、糖度が非常に高く、品質は良好であった。９月中旬以降に収穫の晩生種も品質、食味ともに良好であった。年々「北限の桃」の知名度が上がってきていることから、高値で販売されている。

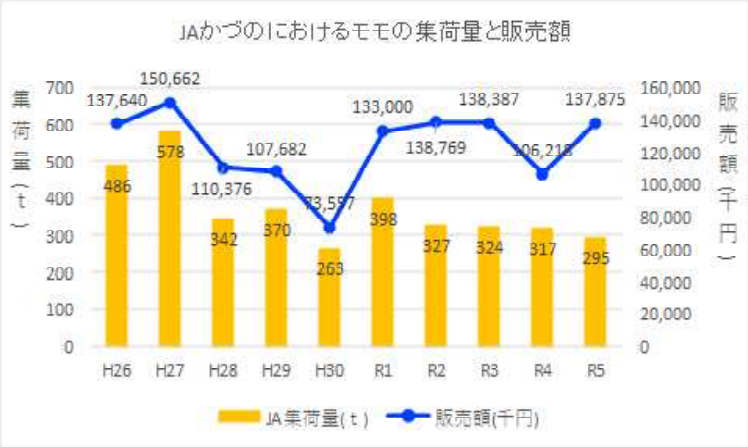

ブランド化が進む「かづの北限の桃」

(2)　秋田紅あかり

・　鮮やかな紅色の外観と甘さが特徴の県育成オリジナル品種「秋田紅あかり」は、冷涼な気候での栽培が向いていることから、鹿角地域が県を代表する産地となっている。

・　令和５年は、４月下旬の降霜、８～９月の高温・干ばつ、鳥獣害等の影響により、大きく減収した。品質は硬度、糖度は高かったものの、日焼け果やサビ果が多く、下位等級品の割合が多い状況となった。

県育成オリジナル品種「秋田紅あかり」

(3)　かづの牛

・　日本短角種である「かづの牛」は、黒毛和種に比べ脂身が少ない赤身肉であり、消費者の健康志向などから、近年その価値が高く評価され、注目を集めている。

・　鹿角市は、「かづの牛」の振興を図るため、平成25年度から草地畜産基盤整備事業（公共事業）により公共放牧場の草地整備、牛舎等の施設整備などに取り組んで増頭を進めてきた。

・　平成以降、日本短角種は黒毛和種より安値で取り引きされやすいなどの理由から、黒毛和種への品種切替や高齢化による廃業等が進み、平成22年度までは飼養戸数、頭数ともに減少が続いたものの、鹿角市や秋田県畜産農業協同組合等の積極的な増頭策の実施により令和２年には393頭まで増加した。
以降、飼養頭数は350～370頭規模で推移している。

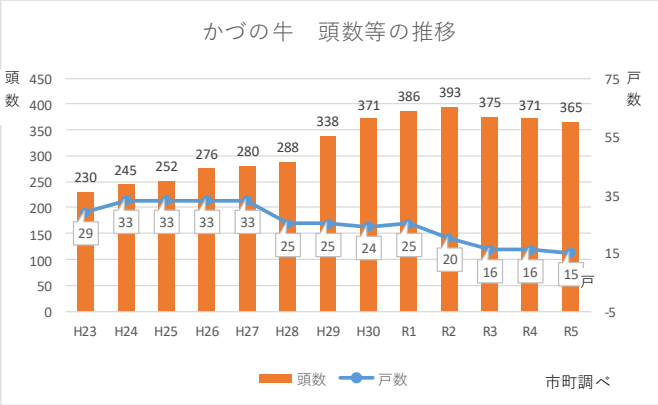

「かづの牛」の放牧風景

(4)　八幡平ポーク　・　桃豚

・　鹿角地域では企業経営による養豚が盛んで、管内の飼養頭数は約12万頭と県内頭数の約４割を占めている。特に、（農）八幡平養豚組合の「八幡平ポーク」、ポークランドグループの「桃豚」は、いずれも有名ブランドとなっており、両グループでは加工や輸出※にも取り組むほか、独自の直売店舗を設けるなど販売力の強化に積極的に取り組んでいる。

（※野生イノシシの豚熱感染に伴う措置により令和５年現在輸出は停止）

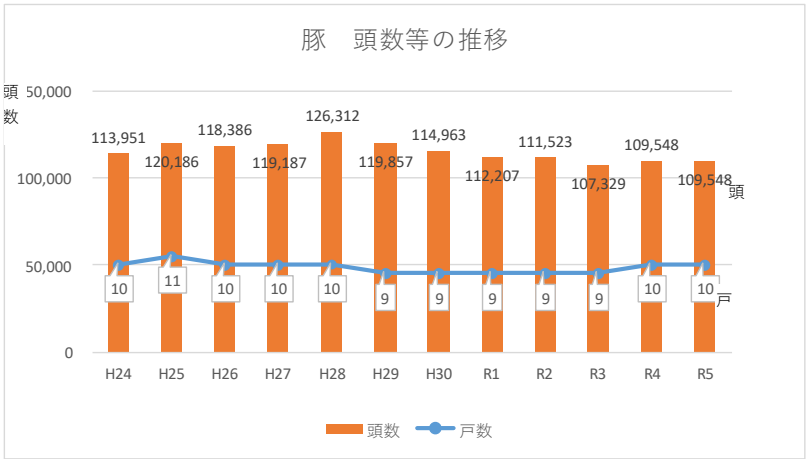

桃豚

八幡平ポーク

(5)　淡雪こまち　・　秋のきらめき

・　鹿角地域のブランド米として作付けされている「淡雪こまち」は、鹿角地域の冷涼な気候により「低アミロース米」の特徴である「もちもち」、「ふっくら」とした食感が味わえると消費者や米卸業者等から高い評価を得ている。

・　平成27年に作付けが始まった「秋のきらめき」は、耐冷性に優れ、中山間の高冷地が栽培適地とされ、鹿角市八幡平水沢地区などで作付けされている。
　玄米品質は良好で、食味も「あきたこまち」並の良食味品種である。

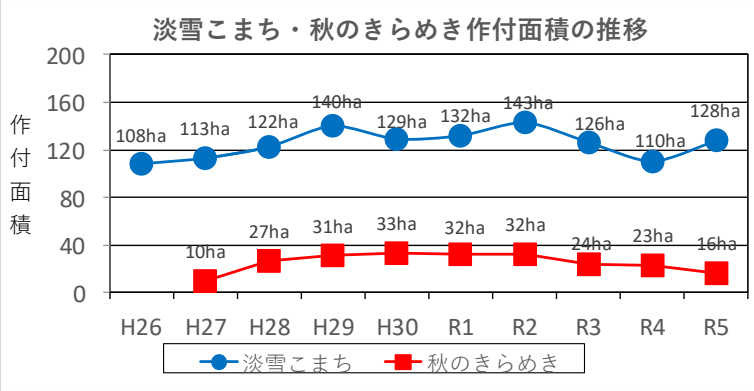

鹿角地域ブランド米
「淡雪こまち」

「秋のきらめき」

(6)　シンテッポウユリ

・　鹿角地域の気候に適した品種であり、現在、生産者は17戸で県内一の生産量となっており、「かづののユリ」として市場から高い評価を得ている。

・　種を播いてから１年で花を咲かせるユリで、１年目は秋彼岸頃に収穫期を迎え、その後は球根をそのままほ場で越冬させる。２年目にはお盆頃に収穫となる。

・　Ｒ２年には秋田県オリジナル品種の無花粉シンテッポウユリ「あきた清ひめ」が市場デビューした。

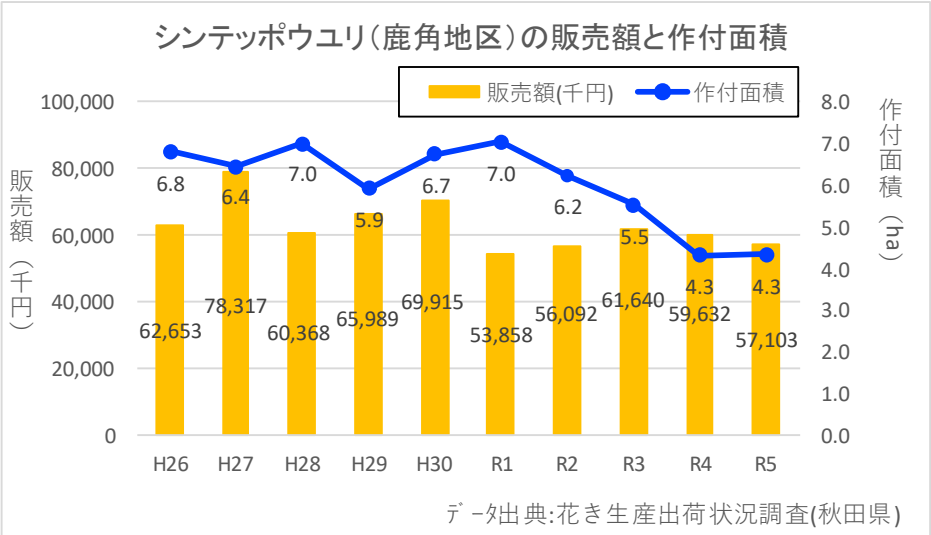

「シンテッポウユリ」

(7)　松館しぼり大根

・　鹿角市八幡平松館集落に古くから栽培されている大根で、その「しぼり汁」は独特の風味と極めて強い辛味があるため、薬味やつけ汁等おろし専用の大根として利用され、地域を代表する特産物の一つとなっている。
・　百年以上の歴史があり、鹿角地域においても栽培しているのは松館地区だけで、他の地区に作付けしても「しぼり大根」独特の辛さがでないと言われている。
・　収穫は10月下旬～11月中旬で、普通の大根より短く、短円筒形で身がしっかりしている。
・　品質バラツキの解消のため、県農業試験場がF1品種「あきたおにしぼり」を育成、高品質で安定した供給が可能になった。
・　平成30年4月9日、地域の特性を生かした農産品を保護する農林水産省の「地理的表示(GI)保護制度」に鹿角市で初めて登録された。

生産戸数及び栽培面積の推移

区分	生産戸数 (戸)	栽培面積 (ha)	販売額 (千円)
H27	12	3.0	3,000
H30	6	2.0	2,000
R 1	5	1.8	1,800
R 2	5	1.7	1,074
R 3	4	0.95	947
R 4	4	0.95	1,139
R 5	4	0.95	800

ＪＡかづの調べ

鹿角の伝統野菜　松館しぼり大根

※　地理的表示(GI)保護制度
　品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称と産品を知的財産として保護する制度。
　登録される産品には、品質や社会的評価などの「産品の特性」と、生産地の気候や風土、土壌などの「自然的な特性」や、伝統的な製法・文化などの「人的な特性」が結びついていることが求められる。

5　商業

○　鹿角地域の卸売・小売業の状況

管内の卸売・小売業の事業所数及び従業員数は減少傾向にある。

総務省「経済センサス」によると平成 21 年には事業所数が 579 箇所、従業者数は 2,932 人だったが、令和 3 年にはそれぞれ 342 箇所、1,926 人に減少している。

鹿角地域における卸売･小売業の事業所数の推移

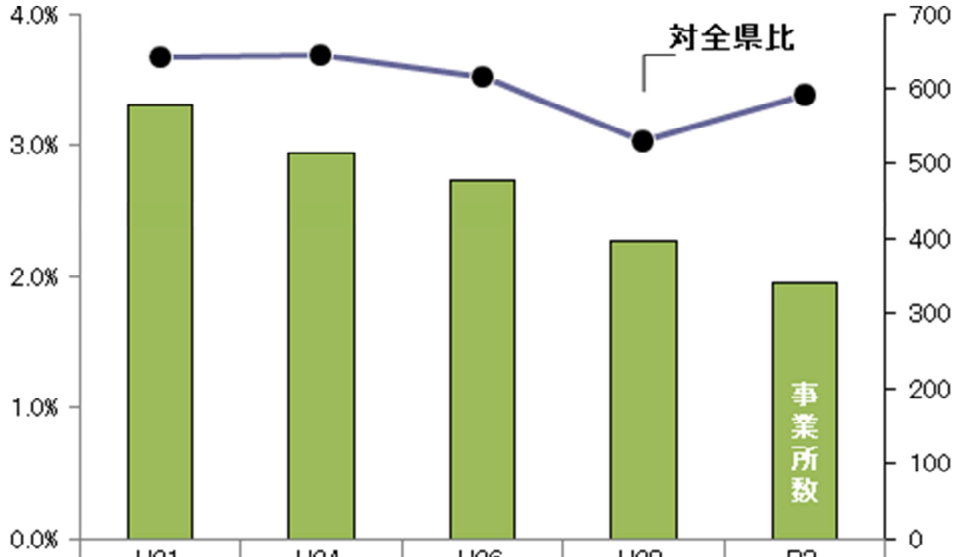

	H21	H24	H26	H28	R3
事業所数	579	515	476	396	342
対全県比	3.7%	3.7%	3.5%	3.0%	3.4%

鹿角地域における卸売･小売業の従業者数の推移

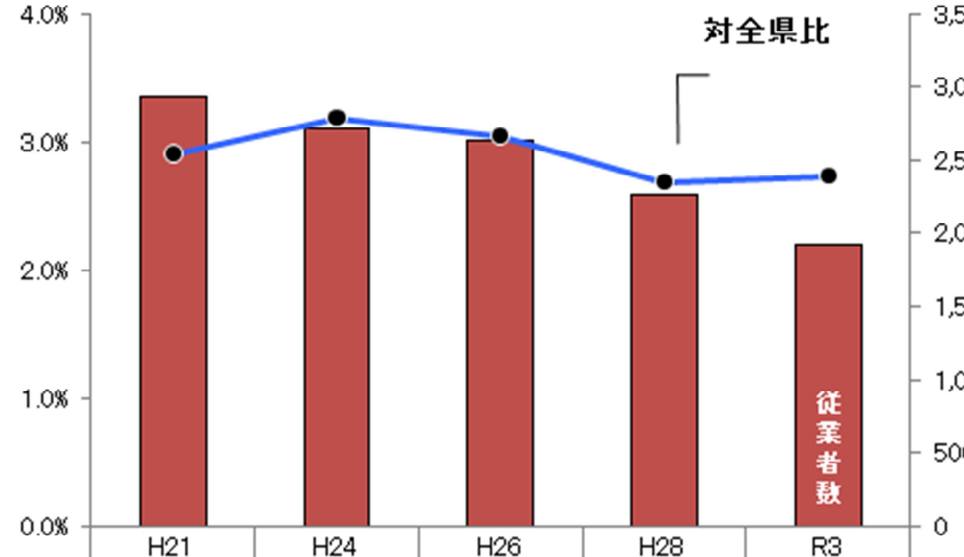

	H21	H24	H26	H28	R3
従業員数	2,932	2,709	2,632	2,267	1,926
対全県比	2.9%	3.2%	3.0%	2.7%	2.7%

資料）総務省「経済センサス」

※各年の調査対象事業所の相違等のため、単純比較はできない。

６　工業

○　工業立地の動向

・　鹿角地域には、「鹿角工業団地」「鹿角市産業団地」（鹿角市）及び「三ツ森工業団地」（小坂町）の３つの工業団地を中心に、令和６年４月１日現在、16 社（17 事業所）の県誘致企業が操業している。

・　平成 25 年 11 月には、日本海沿岸東北自動車道の大館北インターチェンジ～小坂ジャンクション間が開通し、特に小坂町への交通アクセスが大きく向上した。

鹿角地域における県誘致企業一覧（令和６年４月１日現在）（サービス業等を除く）

	誘致年度	所在地	企　業　名	業　　種（主要製品）
1	昭和 42 年度	鹿角市	昭和第一産業㈱　尾去沢工場	衣服（ユニフォーム、雨衣）
2	昭和 45 年度	〃	山口電機工業㈱　秋田工場	輸送用機械（自動車電装部品）
	平成 28 年度	〃	山口電機工業㈱　秋田第二工場	輸送用機械（自動車用イグニッションパーツ）
3	昭和 46 年度	〃	十和田精密工業㈱　秋田工場	金属製品（ＡＴＭ、券売機等の板金加工）
4	昭和 60 年度	〃	鹿角コネクタ㈱	電気機械（通信機器用高周波同軸コネクタ）
5	〃	小坂町	㈱エドウィン小坂ジーンズ →H29.9　秋田ホーセ（株）小坂工場に吸収合併後、R3.8.31 工場閉鎖	衣服（ジーンズ、シャツ）
6	昭和 61 年度	〃	東邦工業㈱　秋田工場	プラスチック（プラスチック成形品）
7	昭和 62 年度	鹿角市	新化食品㈱　花輪工場	食料品・飲料等（フルーツ加工品）
8	〃	小坂町	㈱カミテ	金属製品（ラジオ全面パネル、バックモニターブラケット）
9	昭和 63 年度	鹿角市	アイデックス㈱	電気機械（コネクタ）
10	〃	小坂町	秋田リサイクル・アンド・ファインパック㈱ →R4.4　小坂製錬（株）へ統合	非鉄金属リサイクル（リサイクル原料の前処理）
11	平成元年度	鹿角市	㈱佐藤ダンボール　鹿角工場 →R1.7　㈱北原紙器製作所秋田工場が事業承継	パルプ・紙（段ボール製品製造販売、包装資材）
12	平成 3 年度	小坂町	㈱日本ピージーエム　小坂工場	非鉄金属リサイクル（白金族金属回収）
13	平成 16 年度	鹿角市	㈱シーティーイー　鹿角事業所 →R3.3 事業停止	情報処理等（ＤＴＰ制作）
14	平成 19 年度	小坂町	オートリサイクル秋田㈱	非鉄金属リサイクル（鉄スクラップ・非鉄製錬原料他）
15	〃	〃	エコシステムリサイクリング㈱　北日本工場	非鉄金属リサイクル（貴金属回収、製錬原料）
16	平成 22 年度	鹿角市	㈱十和田ソーラー →H29.10　十和田オーディオ(株)に事業譲渡	電気機械（太陽光モジュール、太陽光発電システム）

資料）工業振興の概要

鹿角地域の工業団地一覧（令和６年４月１日現在）

	鹿角工業団地	鹿角市産業団地	三ツ森工業団地
造成主体	秋田県	鹿角市	小坂町
団地面積	21.8 ヘクタール	2.4 ヘクタール	3.0 ヘクタール
分譲済面積	14.8 ヘクタール	0.7 ヘクタール	2.9 ヘクタール
未分譲面積	3.5 ヘクタール	1.6 ヘクタール	0 ヘクタール
立地企業数	4	2	5

資料）工業振興の概要

7　観光

（１）　観光入込客数

○　鹿角管内における観光入込客数は、平成 28 年以降、約 230 万人で推移していたが、令和２年以降は「新型コロナウイルス感染症」の影響で大きく減少し、約 120 万人で推移していた。令和４年からは回復傾向にあり、令和５年は新型コロナが５類移行し、コロナ以前の水準に戻った。

○　令和５年の主な行祭事別観光客数をみると、コロナ５類移行の影響もあり、夏に開催される行祭事において、概ね前年よりも客数が増加している。

○　道の駅かづのは令和５年度より入込客数の計算方法を変更した。

鹿角地域の観光入込客数の推移

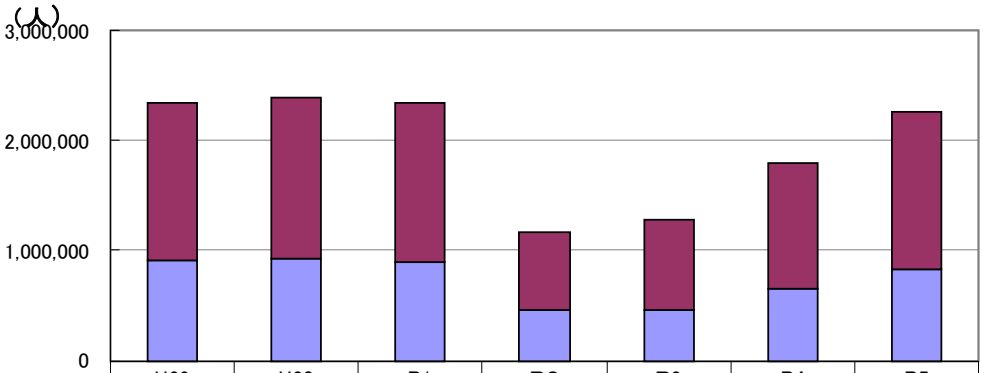

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
鹿角市	1,440,416	1,459,112	1,450,391	717,460	819,260	1,141,238	1,436,126
小坂町	903,417	926,900	896,797	454,913	460,841	649,821	832,289
管内計	2,343,833	2,386,012	2,347,188	1,172,373	1,280,101	1,791,059	2,268,415

資料）　鹿角地域振興局総務企画部調べ（各年の調査期間は、１月１日から12月31日まで（暦年））
※H28年から鹿角市内スキー場入込客数の集計方法を変更した為、H27年以前の集計と単純な比較はできない。

主な観光施設別観光客数

（単位：人）

【鹿角市】	R4	R5	【小坂町】	R4	R5
道の駅かづの	77,543	253,654	康楽館	27,514	30,245
八幡平ビジターセンター	27,062	30,349	小坂鉱山事務所	15,185	14,201
史跡尾去沢鉱山	27,147	26,714	小坂鉄道レールパーク	11,573	9,028
大湯ストーンサークル館	26,458	29,392			

資料）県観光戦略課「秋田県観光統計」
※R5 年は「秋田県観光統計」に未掲載のため、鹿角地域振興局総務企画部調べ

主な行祭事別観光客数

（単位：人）

【鹿角市】	R4	R5	【小坂町】	R4	R5
花輪ばやし	179,000	225,000	アカシアまつり	16,000	20,000
花輪ねぷた	28,000	23,000	小坂七夕まつり	1,000	2,500
毛馬内盆踊	10,000	15,000	クリスマスマーケット	5,000	4,000
毛馬内月山神社祭典	15,000	16,000			
大日堂舞楽	5,000	4,000			

資料）県観光戦略課「秋田県観光統計」
※R5 年は「秋田県観光統計」に未掲載のため、鹿角地域振興局総務企画部調べ

（２）　宿泊者数

○　鹿角管内における宿泊者数は、平成 28 年以降、約 30 万人で推移していたが、令和２年以降は、約 20 万人で推移している。令和４年に関しては、県で実施した宿泊キャンペーンの効果もあり、回復傾向にある。令和５年は新型コロナ５類移行の影響などから、客数が増加している。

鹿角地域の延べ宿泊者数の推移

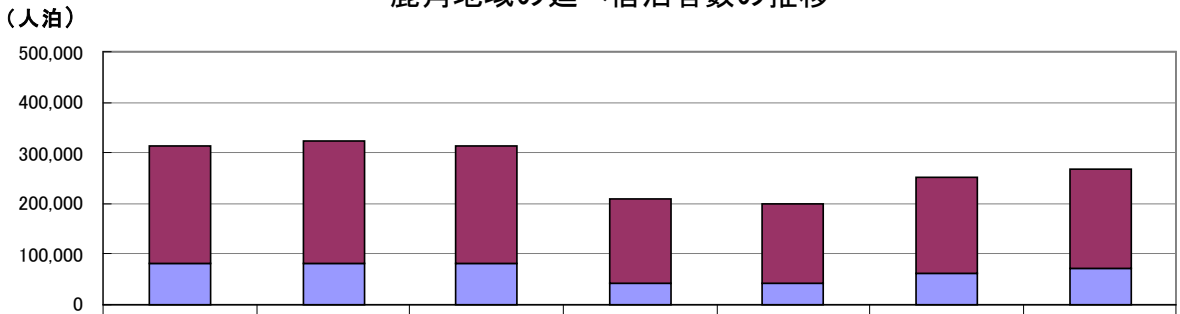

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
鹿角市	233,130	241,586	232,701	166,214	156,264	191,075	197,534
小坂町	081,269	081,974	079,610	40,964	042,792	060,635	071,020
管内計	314,399	323,560	312,311	207,178	199,056	251,710	268,554

資料）鹿角地域振興局総務企画部調べ（各年の調査期間は、１月１日から 12 月 31 日まで（暦年））

８　雇用

○　管内の有効求人倍率（常用）は、近年高水準で推移しており、県や全国平均より高い傾向となっている。

○　令和６年３月の有効求人倍率 1.6 倍は能代管内の 1.68 倍に続いて県内で２番目に高い値となっている。

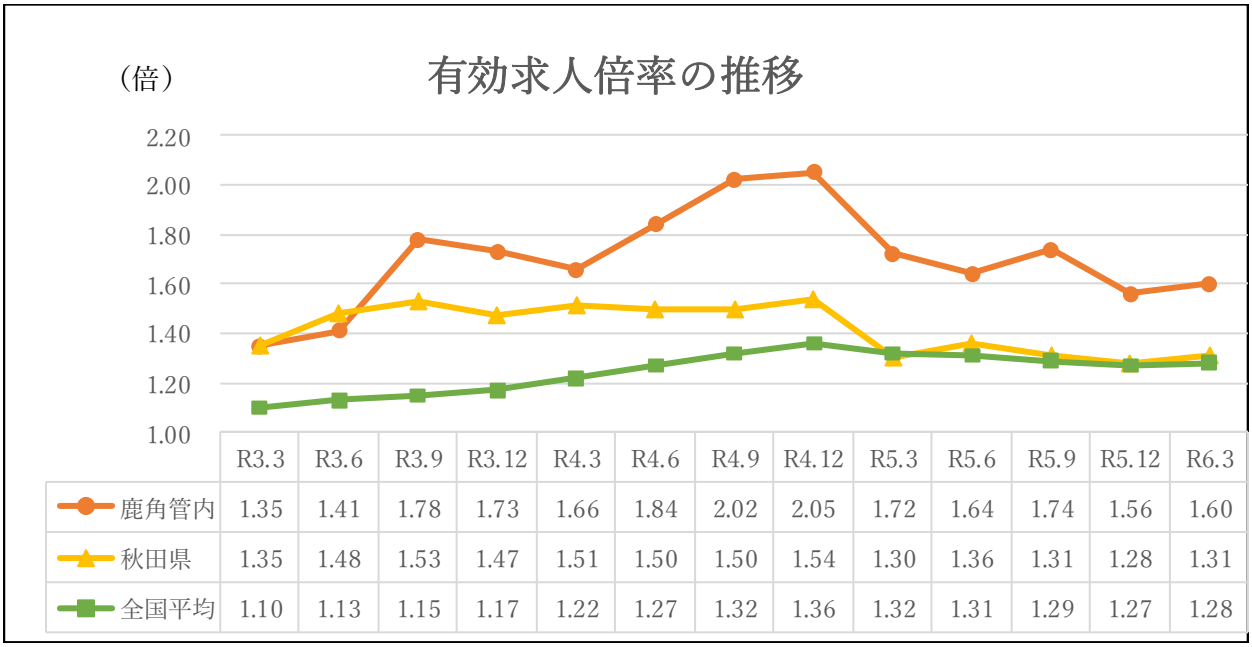

	R3.3	R3.6	R3.9	R3.12	R4.3	R4.6	R4.9	R4.12	R5.3	R5.6	R5.9	R5.12	R6.3
鹿角管内	1.35	1.41	1.78	1.73	1.66	1.84	2.02	2.05	1.72	1.64	1.74	1.56	1.60
秋田県	1.35	1.48	1.53	1.47	1.51	1.50	1.50	1.54	1.30	1.36	1.31	1.28	1.31
全国平均	1.10	1.13	1.15	1.17	1.22	1.27	1.32	1.36	1.32	1.31	1.29	1.27	1.28

資料）管内：鹿角公共職病安定所 管内労働市場の動向

秋田県及び全国：秋田労働局 秋田県内の雇用情勢

○　鹿角管内の令和６年３月新規高卒者の就職動向は、令和６年３月末時点で就職希望者 60 名全員が内定している。

○　就職内定者 60 名は、令和５年３月新規高卒者と比較して９名の増加である。また、うち県内への就職内定者は 41 名であり、９名の増加となった。

令和６年３月末における管内新規高卒者の就職動向

		就職希望者数（人）			内定者数（人）			県内就職率	県内就職内定・決定率	県外就職内定・決定率
		県内	県外	計	県内	県外	計			
ハローワーク鹿角管内	R6.３卒	41	19	60	41	19	60	68.3%	100.0%	100.0%
	R5.３卒	32	19	51	32	19	51	78.1%	100.0%	100.0%
全県	R6.３卒	1,165	396	1,561	1,158	394	1,552	74.6%	99.4%	99.5%
	R5.３卒	1,266	373	1,639	1,253	373	1,626	77.1%	99.0%	100.0%

資料）秋田労働局 新規高校卒業者職業紹介状況より鹿角地域振興局総務企画部作成

（管内：新規高卒者　求職、内定・決定状況一覧表（安定所別））

（全県：求人・求職の状況）

９　保健・医療・福祉

⑴　死亡率・死因別死亡率

・　管内の死亡率（人口 10 万対）は 2,191.0 であり、全県の 1,863.5 と比較して高い。

・　死因別に見ると、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の順となっており、全県と比較すると、心疾患と脳血管疾患、肺炎の値が著しく高くなっている。

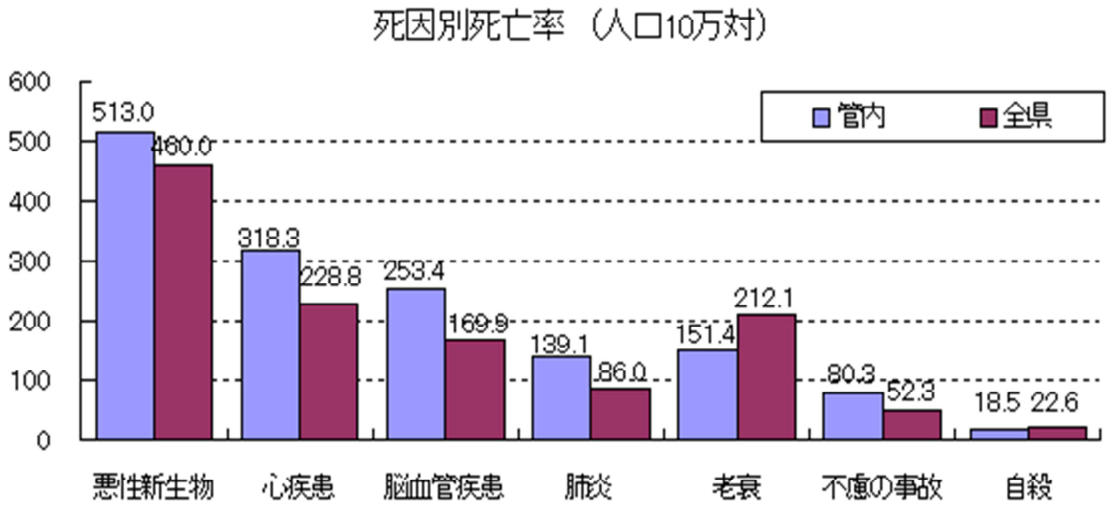

「令和４年秋田県衛生統計年鑑」を基に鹿角地域振興局福祉環境部作成

⑵　介護認定の状況

・　介護保険の要支援または要介護の認定を受けている高齢者（65 歳以上）は 2,423 人で、管内の高齢者に占める割合は 17.5%となっている。

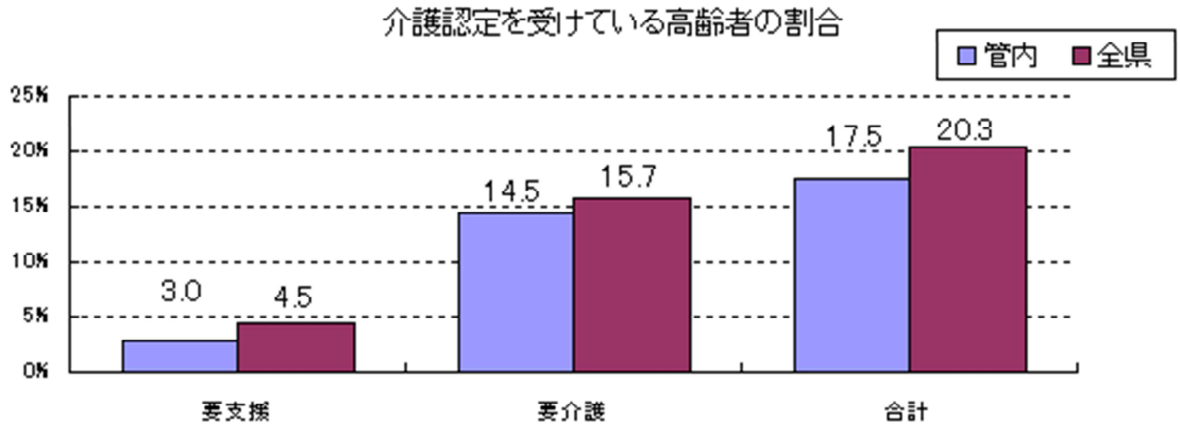

資料）県長寿社会課調べ要支援者数・要介護者数（R5.3.31 現在）及び県調査統計課「令和４年秋田県年齢別人口流動調査結果

※小数点以下第四位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

⑶　医療施設の状況

・　管内医療施設は、病院 3 施設、一般診療所 16 施設、歯科診療所 12 施設となっている。病床数は、病院と診療所を合わせ、373 床である。

区　分	病　　院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
管　内	3	352	16	21	12
全　県	64	13,692	801	578	407

資料）鹿角地域振興局福祉環境部調べ（R6.3.31 現在）

⑷　保健福祉施設の状況

施設等の種類	鹿角市	小坂町	管内計
老人福祉施設			
養護老人ホーム	1	0	1
軽費老人ホーム	1	1	2
老人福祉センター	1	1	2
介護保険施設			
介護老人福祉施設（特養）	6	2	8
介護老人保健施設（老健）	4	0	4
介護療養型医療施設	0	0	0
介護医療院	2	0	2
介護保険施設			
地域包括支援センター	4	1	5
通所介護	4	1	5
訪問介護	7	0	7
短期入所生活介護	9	4	13
居宅介護支援事業所	8	3	11
地域密着型サービス事業所			
小規模多機能型居宅介護	2	0	2
認知症対応型通所介護	3	1	4
認知症対応型共同生活介護	7	1	8
有料老人ホーム	2	1	3
障害者総合支援法指定事業所			
介護給付	30	11	41
訓練等給付	13	5	18
相談支援事業所	7	11	18
児童福祉施設			
児童発達支援	2	0	2
放課後等デイサービス	1	0	1
保育所等訪問支援	1	0	1
福祉型障害児入所施設	1	0	1
母子生活支援施設	1	0	1
児童館（法対象）	1	1	2
地域子育て支援センター	1	0	1

資料)鹿角地域振興局福祉環境部調べ（R6.4.1 現在）

10　生活・環境

⑴　水道・下水道

・　管内の水道施設は、米代川水系の表流水や取水等を水源として整備されており、水道普及率は 97.9%と、全県平均の 92.5%を上回っている。

・　管内の公共下水道、農業集落排水等による汚水処理人口普及率は、69.9%となっており、全県平均の 89.2%を下回っている。

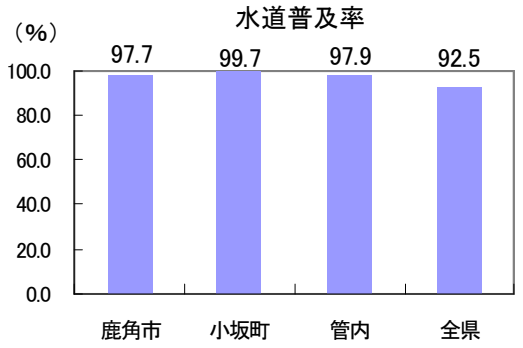

資料）R4水道施設現況調査（R5.3.31現在）

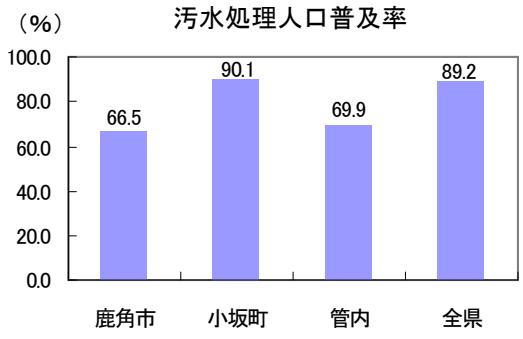

資料）2023あきたの下水道（R5.3.31現在）

⑵　一般廃棄物

・　家庭や事業所から排出される一般廃棄物は、各市町の処理計画に基づき焼却処理、最終処分等が行われており、3R（リデュース<抑制>、リユース<再使用>、リサイクル<再生利用>）にも取り組まれている。

・　鹿角地域における１人１日あたりのごみ排出量は、1,225 グラムであり、県平均の 991 グラムを上回っている。

・　排出されたゴミのリサイクル率は、18.6%となっており、県平均の 14.1%を上回っている。

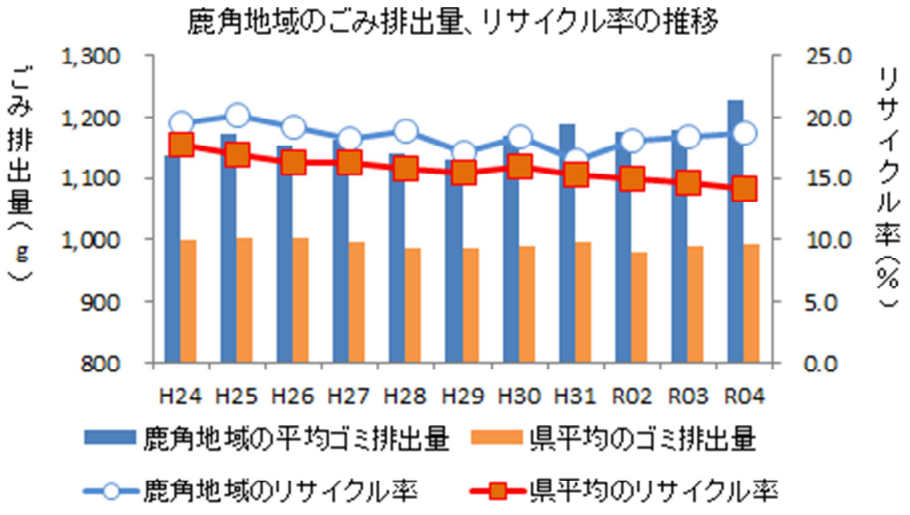

資料）一般廃棄物処理実態調査（環境省）より推計

11　道路・河川

⑴　道路

・　管内の道路は、国道、県道を合わせて 14 路線、実延長 254,236mとなっている。

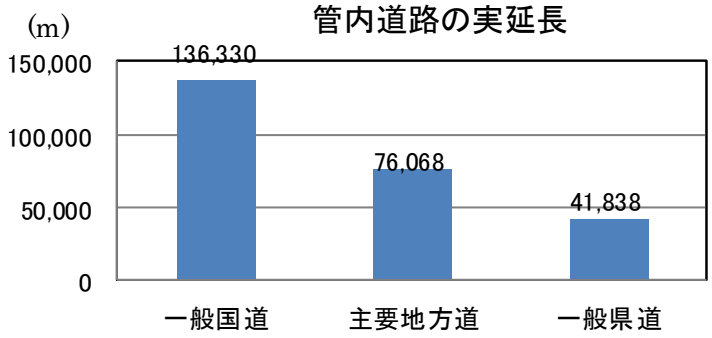

	路線名	起点	終点	管内実延長(m)
国道	103号	青森県青森市	秋田県大館市	39,507
	104号	青森県八戸市	秋田県大館市	10,670
	282号	岩手県盛岡市	青森県平川市	44,420
	341号	秋田県鹿角市	秋田県由利本荘市	25,221
	454号	青森県八戸市	青森県大鰐町	16,512
			計	136,330

県道路課調　R5.3.31現在

	路線名	管内実延長(m)	規格改良済
主要地方道	大館十和田湖線	27,940	90.0%
	比内大葛鹿角線	7,431	98.9%
	大更八幡平線	15,961	100.0%
	十二所花輪大湯線	24,736	80.8%
	小計	76,068	89.9%
一般県道	田代平大清水線	9,122	100.0%
	田山花輪線	12,906	25.4%
	根瀬尾去沢線	13,599	97.2%
	雪沢十和田毛馬内線	5,298	8.5%
	八幡平公園線	913	100.0%
	小計	41,838	64.5%

県道路課調　R5.3.31現在

⑵　河川

・　管内を流れる河川は、一級河川米代川水系 22 河川と二級河川十和田湖の計 23 河川で、総延長は 203,171mとなっている。

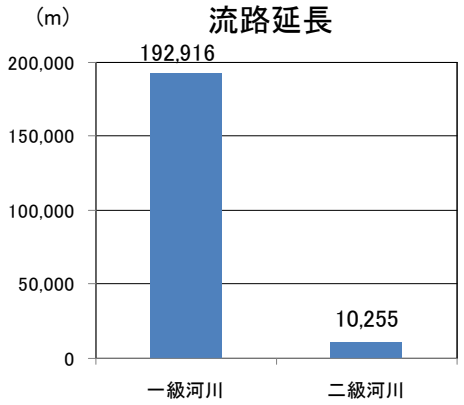

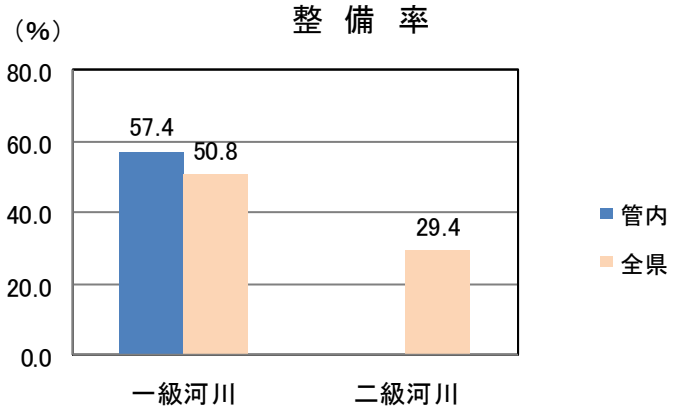

県河川砂防課（R6.3.31 現在）
※二級河川（十和田湖）は築堤不要であり、整備率としての数値無し

⑶　土砂災害危険箇所等整備状況

管内の土砂災害危険箇所（土石流・急傾斜地崩壊対策・地すべり箇所）は 203 箇所あり、そのうち概成・着手済み箇所は 77 箇所となっている。

		鹿角市	小坂町	計
危険箇所	土石流箇所	65	38	103
	急傾斜地崩壊箇所	71	15	86
	地すべり箇所	11	3	14
概成・着手済	土石流箇所	17	13	30
	急傾斜地崩壊箇所	36	8	44
	地すべり箇所	2	1	3

鹿角地域振興局建設部調べ（R6.3.31 現在）
※土石流・急傾斜地崩壊箇所についてはランクⅠを計上
（ランクⅠ：保全人家５戸以上等の渓流）

（市の木）ナナカマド　（市の花）ベニヤマザクラ　（市の鳥）声良鶏

〒018－5292
花輪字荒田４番地１
☎　（0186）30－0203
ＦＡＸ（0186）30－1122
ウェブサイト
https://www.city.kazuno.akita.jp/
Eメール　info@city.kazuno.lg.jp

類型	Ⅰ－１	コード番号	052094

主な地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業	
過疎　辺地 豪雪　特別豪雪 振興山村 地方拠点 促進区域 特定農山村	議員公務災害 ごみ処理 非常勤公務災害 火葬場　退職手当 し尿処理　常備消防 その他	上水道　下水道	
		基本構想	令３～令12年度
		基本計画	令３～令７年度

＜概　要＞

(1)　面　積（県内８位）

総面積（令４．４．１）	耕地（令２．７．15）	宅地（令３．１．１）	山林（令３．３．31）
707.52㎢	61.60㎢	10.81㎢	574.96㎢

(2)　人　口（県内10位）

平22年国調	平27年国調	令２年国調	令４年１．１住基
34,473	32,038	29,088	29,169

人口増減率（H27－R２）	△9.2%	高齢化率 令４．７．１	42.5%	人口密度	41.23 人/㎢

(3)　世帯数

平22年国調	平27年国調	令２年国調	令４年１．１住基
11,831	11,508	10,978	12,749

(4)　選挙人名簿登録者数（令４．９．１現在）

男	女	計
11,929	13,386	25,315

(5)　沿　革

昭47．４．１　合体（市制施行）
花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村

＜組　織＞

(1)　議　会（令４．９．１現在）

議長	中山一男（なかやま かずお）	議員定数	条例定数	18人
副議長	栗山尚記（くりやま なおき）			
議員任期	令７．３．31	党派別内訳	公明１　無所属17	

(2)　二　役（令４．11．１現在）

市長	関厚（せき あつし）（１期～令７．７．２）	副市長	舛屋修美（ますや なおみ）

(3)　職員数（令４．４．１現在）

区分	職員数
普通会計	237
（うち施設関係）	(28)
人口千人当たり	8.13
公営事業会計関係	31
計	268

左の職別内訳

区分	職員数
一般行政職	218
技能労務職	0
企業職	11
消防職	0
教育職	2
その他(内税務職)	37(19)

＜行政機構＞

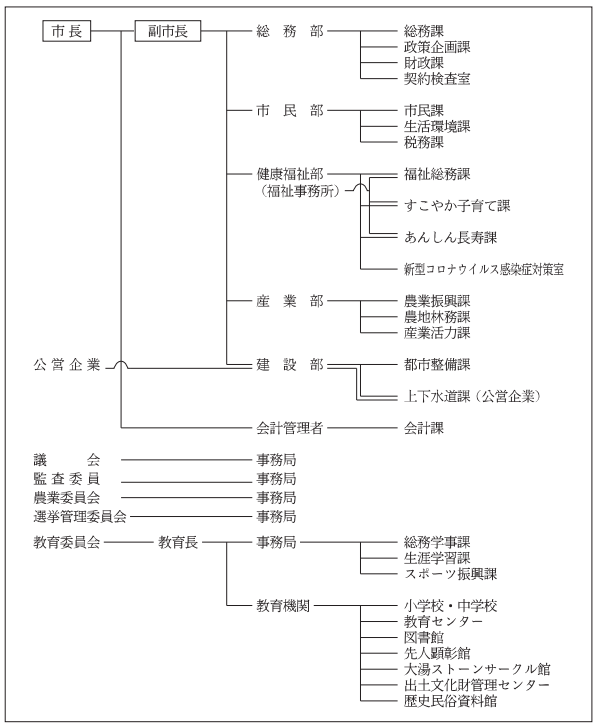

＜産業・経済＞

(1)　産業構造

区分		総生産額（令元年度）実額（百万円）	割合（%）	就業人口（令２年国調）実数（人）	割合（%）
第一次	農業	3,428	3.6	1,776	12.4
	林業	447	0.5		
	水産業	2	0.0		
	計	3,877	4.1		
第二次	鉱業	414	0.4	3,840	26.7
	製造業	10,713	11.2		
	建設業	9,012	9.4		
	計	20,139	21.1		
第三次		71,560	74.9	8,718	60.7
分類不能				37	0.2
輸入品に課される税・関税等		－437			
合計		95,139	100.0	14,371	100.0

(2)　一人当たり分配所得　（令元年度）

一人当たり分配所得	県内　12　位　2,404 千円

(3)　主要農産物・名産・特産品

米（淡雪こまち）・りんご（ふじ・秋田紅あかり他）
北限の桃・かづの牛（日本短角種）・八幡平ポーク
松館しぼり大根・秋田フキ・葉たばこ・きゅうり・トマト
ネギ・枝豆・アスパラガス・シンテッポウユリ・きりたんぽ
そば・ホルモン・啓翁桜

(4)　主要製造業（2020年）　（万円）

順位	品名	製造品出荷額等
1	食料品	1,006,858
2	電気機械	304,916
3	電子部品・デバイス	242,521

（祭・行事）・ユネスコ無形文化遺産「大日堂舞楽」（１月２日）
・ユネスコ無形文化遺産「花輪祭の屋台行事（花輪ばやし）」（８月19日～20日）
・毛馬内の盆踊（８月21日～23日）・大湯大太鼓まつり（８月15日）

＜財　　政＞

(1)　決算収支（普通会計）　（百万円）

区　分	歳　入	歳　出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	積立金現在高	地方債現在高
令元決算	18,615	18,329	285	234	△ 10	197	5,399	18,934
令２決算	23,279	22,810	469	308	74	46	5,029	19,013
令３決算	20,216	19,760	457	396	88	302	5,658	18,032

(2)　主な歳入歳出　（百万円・％）

区　分		令３決算（普通会計）	対前年比（決算間比較）	令４当初予算（普通会計）	対前年比（当初間比較）
地方税		3,032	△ 0.7	3,005	5.6
地方交付税		8,387	8.8	7,255	5.4
国県支出金		4,649	△ 34.3	3,054	△ 0.2
地方債		938	△ 52.9	852	△ 21.5
歳入合計		20,216	△ 13.2	17,426	1.4
義務的経費		8,412	8.4	7,742	△ 1.3
人件費		2,225	1.1	2,157	△ 5.2
扶助費		4,217	17.7	3,637	1.2
公債費		1,970	△ 0.4	1,948	△ 1.3
物件費		2,820	1.2	2,908	16.1
投資的経費		1,507	△ 50.3	1,123	△ 0.6
普通建設事業費	補助	758	△ 28.5	559	△ 23.1
	単独	718	△ 63.0	564	40.0
歳出合計		19,760	△ 13.4	17,426	1.4

※令４当初予算が骨格予算の場合、内付け後予算を掲載しています。

(3)　主要指数

区　分		令３年度	令２年度	類似団体（令２年度）
標準財政規模		11,476百万円	10,980百万円	11,384百万円
歳出決算倍率		1.72倍	2.08倍	2.24倍
経常収支比率（含減収補填債特例分、臨時財政対策債）		87.6%	91.4%	92.5%
財政力指数（３か年平均）		0.32	0.33	0.40
実質収支比率		3.5%	2.8%	5.5%
地方債現在高倍率		1.57倍	1.73倍	1.92倍
健全化判断比率	実質赤字比率	－	－	
	連結実質赤字比率	－	－	
	実質公債費比率	8.4%	8.4%	9.2%
	将来負担比率	38.7%	52.2%	
資金不足比率	鹿角市上水道事業会計	－	－	
	鹿角市下水道事業会計	－	－	
税の徴収率		92.5%	90.8%	95.9%
積立金現在高		5,658百万円	5,029百万円	7,131百万円
	うち財調・減債基金	2,775百万円	2,561百万円	3,335百万円
ラスパイレス指数		97.7	97.3	

※ラスパイレス指数の欄中「令３年度」はＲ３．４．１現在、「令２年度」はＲ２．４．１現在
※「－」は、実質赤字額、連結実質赤字額、資金不足額等がないことを示す。

(4)　財源及び支出の状況（構成比）　（％）

区　分	令３年度決算	県平均（令３年度）	令２年度決算	類似団体（令２年度）
一般財源	62.4	58.1	50.7	45.4
自主財源	25.0	25.9	23.4	28.9
義務的経費	42.6	39.6	34.0	35.4
投資的経費	7.6	12.4	13.3	13.2

＜公共施設整備状況＞（令３年度）　（％）

区　分		当該団体
道路	改良率	53.8
	舗装率	59.3
公園	人口１人当たり面積(㎡)	25.6
上水道等	普及率	87.0
下水道等	普及率（処理人口）	65.2
	水洗便所設置率	47.1
公営住宅	世帯数比率	4.0

＜令和４年度主要事業＞　（百万円）

○公営住宅建設事業	341
○橋りょう長寿命化対策事業	162
○地域公共交通維持確保対策事業	130
○魅力満喫かづの観光促進事業	70
○庁舎等照明設備改修事業	68

＜今後の主要課題＞

活力を生む地域産業・生業を支える
元気で健やかな暮らしを支える、快適で安らぎのある暮らしを守る
暮らしの安全・安心を高める、未来に羽ばたく人材を育てる
まちに人・モノ・外貨を呼び込む
「世界遺産のまち」をつくる、まちの経営力を高める

＜教育・医療・福祉・その他＞

教育（令4.4.1）	区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
	施設数	1(1)	6(0)	4(0)	2(0)

医療（令4.3.31）	区分	病院	診療所
	施設数	3(352床)	28(21床)

福祉（令4年6月現在）	区分	保育所	特養老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	地域包括支援センター
	施設数	8(2)	6(6)	1(1)	1(1)	4
	定員(人)	915(140)	333(333)	80(80)	30(30)	

その他施設（令4.3.31）	区分	認定こども園	公会堂・市民会館	公民館	図書館	体育館	野球場
	施設数	2(0)	8	0	2(0)	9(0)	2(0)
	定員(人)	195(0)					

※教育の欄中、県立・市町村立以外を（　）で内書
※福祉の欄中、市町村立・一部事務組合等管理施設以外を（　）で内書
※福祉の欄中、施設数および定員数が小数となるのは一部事務組合等管理施設における按分のため
※その他施設の欄中、市町村立以外を（　）で内書
※その他施設の欄中、認定こども園は令和４年４月１日現在の数字

＜その他・ＰＲキャラクター＞

● 友好・姉妹都市等　国内
・ショプロン市（ハンガリー共和国）・武威市涼州区（中国）
● 連携交流都市
・東京都葛飾区
● 名所・旧跡
・世界文化遺産および特別史跡「大湯環状列石」
・史跡尾去沢鉱山・湯瀬渓谷・錦木塚
・鹿角観光ふるさと館あんとらあ（道の駅かづの）・大湯滝めぐり
・中滝ふるさと学舎・十和田八幡平国立公園・大日堂
・東山レクリエーションエリア・湯の駅おおゆ（道の駅おおゆ）

●ＰＲキャラクター

（たんぽ小町ちゃん）

鹿角郡 小坂町　　（将来像）ひとと自然と文化を未来につなぐ魅力あふれるまち

（町の木）ベニヤマザクラ　（町の花）アカシア　（町の魚）ヒメマス

〒017－0292 小坂字上谷地41番地１ ☎　（0186）29－3901 ＦＡＸ（0186）29－5481 ウェブサイト https://www.town.kosaka.akita.jp/ Eメール　soumu@town.kosaka.akita.jp	類型	Ⅰ－２	コード番号　053031

主な地域指定	一部事務組合加入事業	公営企業	
過疎 辺地 豪雪 振興山村 地方拠点 促進区域 特定農山村	議員公務災害　火葬場 非常勤公務災害 常備消防　退職手当 し尿処理　ごみ処理 電算システム　その他	水道　下水道 介護サービス	
		基本構想	令３～令12年度
		基本計画	令３～令７年度

＜概　要＞

(1)　面　積（県内20位）

総面積（令４．４．１）	耕地（令２．７．15）	宅地（令３．１．１）	山林（令３．３．31）
201.70㎢	8.47㎢	2.57㎢	146.35㎢

(2)　人　口（県内20位）

平22年国調	平27年国調	令２年国調	令４年1.1住基
6,054	5,339	4,780	4,794

人口増減率（H27－R２）	△10.5%	高齢化率 令４．７．１	46.8%	人口密度	23.77 人/㎢

(3)　世帯数

平22年国調	平27年国調	令２年国調	令４年1.1住基
2,348	2,168	2,043	2,329

(4)　選挙人名簿登録者数（令４．９．１現在）

男	女	計
1,964	2,289	4,253

(5)　沿　革

昭30．４．１　合体　七滝村、小坂町

＜組　織＞

(1)　議　会（令４．９．１現在）

議長	目時重雄	議員定数	条例定数	12人
副議長	成田直人			
議員任期	令６．３．31	党派別内訳	公１　共１　無所属10	

(2)　二　役（令４．９．１現在）

町長	細越　満（４期～令7.4.11）	副町長	成田祥夫

(3)　職員数（令４．４．１現在）

区分	職員数	左の職別内訳 区分	職員数
普通会計	70	一般行政職	60
（うち施設関係）	(6)	技能労務職	2
人口千人当たり	14.60	企業職	1
		消防職	0
		教育職	2
公営事業会計関係	4	その他(内税務職)	9(4)
計	74		

＜行政機構＞

- 町長
  - 副町長
    - 総務課
    - 町民課
    - 福祉課
    - 観光産業課
    - 建設課
    - 町史編さん室
  - 会計管理者 ― 出納室
- 教育委員会 ― 教育長 ― 事務局
- 議会 ― 事務局
- 監査委員 ― 事務局
- 農業委員会 ― 事務局
- 選挙管理委員会 ― 事務局

＜産業・経済＞

(1)　産業構造

区分		総生産額（令元年度）実額(百万円)	割合(%)	就業人口（令２年国調）実数(人)	割合(%)
第一次	農業	3,040	8.9	167	7.6
	林業	90	0.3		
	水産業	6	0.0		
	計	3,136	9.2		
第二次	鉱業	0	0.0	696	31.5
	製造業	15,206	44.6		
	建設業	2,964	8.7		
	計	18,170	53.3		
第三次		12,785	37.5	1,338	60.7
分類不能				5	0.2
輸入品に課される税・関税等		－156			
合計		33,935	100.0	2,206	100.0

(2)　一人当たり分配所得　（令元年度）

一人当たり分配所得	県内　３　位	3,108 千円

(3)　主要農産物・名産・特産品

桃豚・米・ぶどう・十和田湖ひめます
小坂七滝ワイン・アカシア蜂蜜・竹の子
菜々の油

(4)　主要製造業（2020年）　（万円）

順位	品名	製品出荷額等
1	非鉄金属	2,554,326
2	－	－
3	－	－

（祭・行事）・十和田湖冬物語(12月～２月)・ヒメマス稚魚の放流(６月)・アカシアまつり(６月)・十和田湖山開き(６月)
・十和田湖湖水まつり(７月)・康楽館歌舞伎大芝居(７月)・十和田湖マラソン大会(７月)
・小坂七夕祭(８月)・小坂・鉄道まつり(10月)・クリスマスマーケット in 小坂(12月)

＜財　　政＞

(1)　決算収支（普通会計）　（百万円）

区　分	歳　入	歳　出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	積立金現在高	地方債現在高
令元決算	4,576	4,448	128	107	17	40	1,751	4,809
令２決算	5,734	5,587	147	109	1	△ 3	1,962	4,614
令３決算	5,377	5,244	133	108	△ 1	32	2,263	4,333

(2)　主な歳入歳出　（百万円・％）

区　分		令３決算（普通会計）	対前年比（決算間比較）	令４当初予算（普通会計）	対前年比（当初間比較）
地方税		903	2.8	753	9.6
地方交付税		2,230	6.1	1,750	2.9
国県支出金		876	△ 37.7	632	△ 8.5
地方債		309	△ 19.0	303	△ 25.4
歳入合計		5,377	△ 6.2	4,397	0.8
義務的経費		1,854	7.3	1,740	△ 0.7
人件費		719	△ 1.9	715	△ 5.4
扶助費		531	32.2	443	4.2
公債費		604	1.7	582	1.9
物件費		644	17.3	739	8.7
投資的経費		552	△ 30.1	576	△ 1.2
普通建設事業費	補助	150	△ 72.6	328	51.2
	単独	402	66.2	247	△ 32.3
歳出合計		5,244	△ 6.1	4,397	0.8

※令４当初予算が骨格予算の場合、内付け後予算を掲載しています。

(3)　主要指数

区　分		令３年度	令２年度	類似団体（令２年度）
標準財政規模		2,996百万円	2,720百万円	1,935百万円
歳出決算倍率		1.75倍	2.05倍	2.22倍
経常収支比率（含減収補填債特例分、臨時財政対策債）		88.0%	89.3%	85.2%
財政力指数（３か年平均）		0.28	0.29	0.24
実質収支比率		3.6%	4.0%	6.9%
地方債現在高倍率		1.45倍	1.70倍	2.00倍
健全化判断比率	実質赤字比率	－	－	
	連結実質赤字比率	－	－	
	実質公債費比率	15.3%	16.0%	8.0%
	将来負担比率	60.1%	82.0%	
資金不足比率	小坂町水道事業会計	－	－	
	小坂町下水道事業特別会計	－	－	
税の徴収率		98.3%	97.7%	97.0%
積立金現在高		2,263百万円	1,962百万円	2,425百万円
	うち財調・減債基金	1,436百万円	1,475百万円	1,210百万円
ラスパイレス指数		92.7	95.4	

※ラスパイレス指数の欄中「令３年度」はＲ３．４．１現在、「令２年度」はＲ２．４．１現在
※「－」は、実質赤字額、連結実質赤字額、資金不足額等がないことを示す。

(4)　財源及び支出の状況（構成比）　（％）

区　分	令３年度決算	県平均（令３年度）	令２年度決算	類似団体（令２年度）
一般財源	62.4	58.1	55.2	47.3
自主財源	32.4	25.9	28.9	23.9
義務的経費	35.3	39.6	30.9	28.4
投資的経費	10.5	12.4	14.1	21.7

＜公共施設整備状況＞（令３年度）　（％）

区　分		当該団体
道路	改良率	43.7
	舗装率	58.8
公園	人口１人当たり面積(㎡)	73.4
上水道等	普及率	99.4
下水道等	普及率（処理人口）	89.0
	水洗便所設置率	72.8
公営住宅	世帯数比率	18.8

＜令和４年度主要事業＞　（百万円）

○十和田湖和井内エリア整備事業	232
○橋梁長寿命化事業	55
○定住化促進住宅整備事業	24
○小坂小中学校ＩＣＴ環境整備事業	12
○グリーンツーリズム促進事業	11

＜今後の主要課題＞

少子・高齢化
定住促進対策
地域経済の活性化
循環型社会の構築
行財政改革の推進

＜教育・医療・福祉・その他＞

教育（令4.4.1）	区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
	施設数	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)

医療（令4.3.31）	区分	病院	診療所
	施設数	0(0床)	6(0床)

福祉（令4年6月現在）	区分	保育所	特養老人ホーム	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	地域包括支援センター
	施設数	1(1)	2(2)	0(0)	1(1)	1
	定員(人)	90(90)	90(90)	0(0)	22(22)	

その他施設（令4.3.31）	区分	認定こども園	公会堂・市民会館	公民館	図書館	体育館	野球場
	施設数	0(0)	0	3	1(0)	2(0)	1(0)
	定員(人)	0(0)					

※教育の欄中、県立・市町村立以外を（　）で内書
※福祉の欄中、市町村立・一部事務組合等管理施設以外を（　）で内書
※福祉の欄中、施設数および定員数が小数となるのは一部事務組合等管理施設における按分のため
※その他施設の欄中、市町村立以外を（　）で内書
※その他施設の欄中、認定こども園は令和４年４月１日現在の数字

＜その他・ＰＲキャラクター＞

● 名所・旧跡
・十和田湖・小坂鉱山事務所・康楽館・七滝
・紫明亭展望台・発荷峠・笹森展望所・樹海ライン
・天使館・中小路の館・小坂鉄道レールパーク
・小坂町赤煉瓦にぎわい館・郷土館

●ＰＲキャラクター

（かぶきん）

13　教育

○　管内の学校数は、小学校 7 校、中学校 5 校となっている。

○　児童数は、小学校児童数 1,151 人(82 人減)、中学校生徒数 729 人(17 人減)であり、昨年度に比べ、合わせて 99 人の減となっている。

○　小坂小学校・小坂中学校は、隣接型小中一貫教育校である。

　中学校長が小学校長を兼任し、小学校の教頭、中学校の教頭のほか、統括教頭を 1 名、置く。

　9 年間を見通した小中一貫教育カリキュラムを実施している。

○　高等学校は、花輪、十和田、小坂の 3 高校が統合され、今年度から新たに鹿角高校が開校した。生徒数は合わせて 495 名となっている。

●管内小学校数、児童数

	学校数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計
鹿角市	6	137	154	143	165	185	179	57	1,020
小坂町	1	19	21	17	19	28	21	6	131
管内計	7	156	175	156	188	213	200	63	1,151

資料）県教育庁北教育事務所鹿角出張所調べ（R6.4.1 現在）

●管内中学校数、生徒数

	学校数	1年	2年	3年	特別支援学級	計
鹿角市	4	200	202	227	17	646
小坂町	1	27	24	32		83
管内計	5	227	226	259	17	729

資料）県教育庁北教育事務所鹿角出張所調べ（R6.4.1 現在）

●鹿角高等学校生徒数

学　科　名	1年	2年	3年	計
普　通　科	139	156	151	446
産業工学科	23	18	8	49
計	162	174	159	495

資料）県教育庁北教育事務所鹿角出張所調べ（R6.4.1 現在）

Ⅱ　鹿角地域振興局の概要

【令和6年度鹿角地域振興局組織図】　（令和6年4月1日現在）

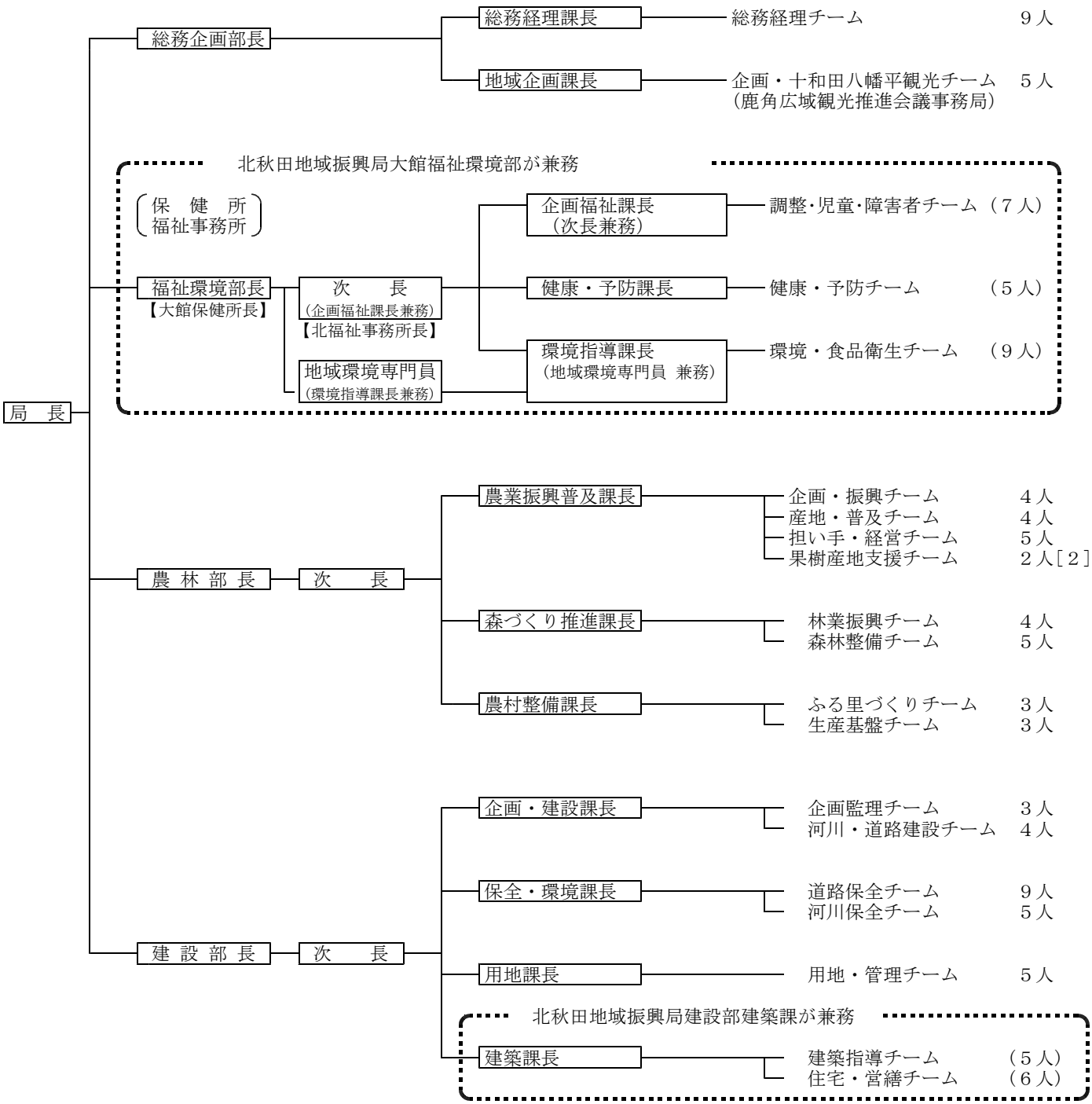

【 鹿角管内その他の公所 】
- 総合県税事務所鹿角支所
- 食肉衛生検査所
- 産業労働部クリーンエネルギー産業振興課
  金属リサイクルチーム（ｴｺﾀｳﾝｾﾝﾀｰ）
- 秋田県教育庁北教育事務所鹿角出張所
- 秋田県鹿角警察署

※　（ ）内は北秋田地域振興局からの兼務職員
　　［ ］内は果樹試験場からの兼務職員
※　再任用職員を含む
※　非常勤職員を除く

令和6年度鹿角地域振興局 の重点施策推進方針

【目指す姿Ⅰ】 若者の地元定着や人材確保による企業の活性化 （持続可能性、多様性）

【現状と課題Ⅰ】

（現　　状）
- 令和6年3月卒業予定者の県内就職希望率は68.3%と上昇傾向
- 令和6年3月の有効求人倍率は1.65倍と高水準で推移

（課　　題）
- 人口減少や少子化の進行に伴い若者の総数が減少
- 隣県へのアクセスが良く県外へ目が向きやすい
- 管内企業の自社PRの内容や手法等が不十分

（地域ニーズ）
- 企業からは労働者の確保が難しいという声
- 外国人材の受入に関する行政のサポートが必要
- 企業による大学生の採用活動に対する支援が必要

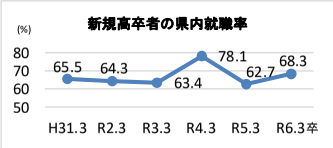

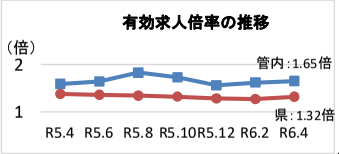

プロジェクトⅠ「 若者の地元定着と企業支援 」【賃金】【DX】

取組1　若者の地元定着と持続可能な企業支援
- 中高生向け企業説明会
- 進路指導担当と管内企業による相談会
- 地元企業応援セミナー
- 建設産業の小中高生向け職場体験

進路指導担当と管内企業による相談会

取組2　管外からの人材確保の支援
- 【新】管外や外国からの人材確保の取組支援
- 県内大学と採用希望企業との意見交換会

ノースアジア大学との意見交換会

【目指す姿Ⅱ】 世界的な文化遺産と十和田八幡平を核とした交流人口の拡大 （強靭化、持続可能性、存在感）

【現状と課題Ⅱ】

（現　　状）
- 令和４年11月に「毛馬内の盆踊」がユネスコ無形文化遺産に登録され世界的な文化遺産が4つとなる
- 観光庁や環境省のモデル地域等の選定により十和田八幡平エリアが注目を集める
- コロナ禍により大幅に減少していた北海道からの教育旅行が回復傾向

（課　　題）
- 世界的な文化遺産に関する県内外へのPRが不十分
- 県内外からの誘客に向けた隣県との一層の連携強化
- 観光客の周遊を促進する二次アクセスの整備
- 教育現場のニーズに合わせた教育旅行の誘致活動

（地域ニーズ）
- 遺跡ガイドの人材確保・育成が必要
- 交流人口の拡大に向けた二次アクセス整備が必要

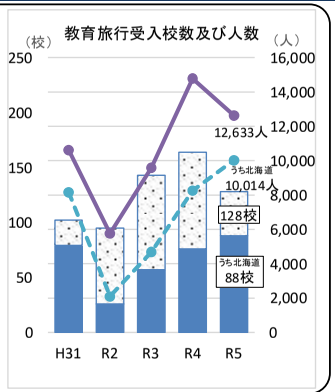

プロジェクトⅡ「 県内外との連携による誘客拡大 」【賃金】【DX】

取組1　県内外との連携による世界文化遺産等への誘客促進
- 【拡】伊勢堂岱遺跡（北秋田地域振興局）、御所野遺跡（岩手県）、是川石器時代遺跡（青森県）との連携
- 【拡】県北三地域振興局と連携した世界遺産PR

大湯環状列石

取組2　十和田八幡平を核とする誘客促進
- 【拡】岩手県盛岡広域振興局と連携した周遊観光の促進
- 観光客を呼び込むための二次アクセス整備の検討
- 鹿角市・小坂町と一体となった観光情報の発信

取組3　「SDGsで学ぶ鹿角」教育旅行の誘致
- 教育旅行誘致キャラバンの実施、教育旅行誘致パンフレット・PRブックの更新
- マーケティングに基づく誘致活動の推進

岩手県と連携した周遊観光の促進

【目指す姿Ⅲ】 かづの農林業における食料供給力の強化と成長産業化（強靭化、持続可能性）

【現状と課題Ⅲ】

（現　　状）
- 果樹の輸出促進に向けた環境に配慮した防除体系への転換が急務
- ハウス栽培によるシャインマスカットの栽培面積は増加傾向
- 小坂町における加工用馬鈴薯の生産が本格化
- かづの牛は施設整備により現在は生産が安定
- 林業従事者の高年齢化の進行

（課　　題）
- 可能な限り化学農薬を使わない果樹の防除体系の確立
- シャインマスカットの生産技術レベルの向上
- 加工用馬鈴薯の面積拡大に向けた対策
- かづの牛のブランド力強化と消費拡大
- 林業従事者の担い手確保

（地域ニーズ）
- シャインマスカットは新たな地域ブランドとして期待
- 馬鈴薯は省力化・機械化による更なる増産が必要

かづの牛の放牧風景

本格化する馬鈴薯の収穫

プロジェクトⅢ「 かづの地域特産品の生産拡大によるマーケット開拓と林業の担い手確保 」【賃金】【カーボン】

取組1　将来に向けたかづの地域特産品の生産拡大
- 環境に配慮したリンゴ生産・出荷体制の整備
- シャインマスカットの品質向上に向けた取組支援
- 加工用馬鈴薯の生産拡大と産地化に向けた支援

県育成オリジナル品種
「秋田紅あかり」

新たな地域ブランドとして期待される
「シャインマスカット」

取組2　かづの牛振興協議会との連携による「かづの牛」の消費回復・拡大
- 【拡】消費喚起に向けたPR活動展開、GIを活用したブランド力強化

取組3　鹿角市の「移住お試しツアー」と連携した林業の担い手確保
- 県外の若者を対象とした林業の現場体験・インターンシップ等

令和６年度鹿角地域振興局各部の重点事項

総務企画部

県政運営の指針となる「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」（2022～2025 年度）を着実に推進し、世界文化遺産と十和田八幡平国立公園等を前面に打ち出した広域的な観光誘客や交流人口の拡大を図るとともに、鹿角地域を担う人材の確保・定着を促進させるため地元企業等と連携した事業等に注力し、地域活性化に取り組む。

１　世界的な文化遺産と十和田八幡平を核とした交流人口の拡大

世界文化遺産「大湯環状列石」について、県内外の縄文遺跡群と連携した情報発信を行うとともに、ボランティアガイドのスキル向上を目指す取組を支援し、来訪者の拡大を図る。

また、「十和田八幡平国立公園」を本県の観光資源として認知度を高めるため積極的に情報発信を行うほか、安定的な団体誘客が見込める教育旅行にＳＤＧｓの視点を取り入れ、さらなる誘客拡大を図る。

(1)　県内外との連携による世界文化遺産等への誘客促進

・秋田の世界文化遺産を巡るデジタルスタンプラリーの開催（北秋田地域振興局共催）
・青森県三八地域及び岩手県県北地域と連携した世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」ＰＲフェアの開催（北秋田地域振興局共催）
・青森県三八地域及び岩手県県北地域と連携した縄文周遊マップ等の制作による周遊拡大

【世界文化遺産ＰＲフェア】

(2)　十和田八幡平を核とする誘客推進

・大湯・十和田・小坂エリアにおける二次アクセス整備に向けた意見交換会の開催
・岩手県と連携した「新緑から紅葉まで十和田八幡平ぐるっと観光キャンペーン」実施
・メディアを活用したＰＲ活動の実施
・インバウンド向け「鹿角地域紹介パンフレット」の作成

【十和田八幡平ぐるっと観光キャンペーン】

(3)　「ＳＤＧｓで学ぶ鹿角」教育旅行の誘致

・教育旅行誘致キャラバンの実施

・教育旅行誘致パンフレット・ＰＲブックの更新

・マーケティングに基づく誘致活動の推進

２　若者の地元定着や人材確保による企業の活性化

地域産業を支える人材確保支援として、若者の地元定着に向けた取組を推進し、地元企業への就職とふるさと定着への意識醸成を図るとともに、管外からの人材確保の支援を行う。

(1)　若者の地元定着と持続可能な企業支援

・高校進路指導担当と管内企業による相談会の開催

・人材確保を目指す管内企業応援セミナー等の開催

・中高生を対象にした地元企業説明会や建設業団体等と連携した説明会・ドローン操作体験会等の開催

【高校生向け企業説明会】

(2)　管外からの人材確保の支援

・外国人労働者の採用に向けたセミナーの開催

・大学キャリア支援担当者との意見交換会の開催

福祉環境部

全県的に人口減少と高齢化が進む中、鹿角地域の住民が健康で生き生きと安心して暮らせる地域をつくるため、「新秋田元気創造プラン」の重点戦略や基本政策に基づき、管内関係機関と協力し、次の５つの施策を推進します。

１　地域の健康危機管理体制の強化

感染症や高病原性鳥インフルエンザ、大規模災害など様々な危機発生時において、福祉環境部が対応すべき業務について、平時から演習や訓練を重ね、各担当の習熟度の向上を図るとともに、対応の問題点や改善すべき点を検証し、万全な医療救護体制を構築する。

防護服着脱訓練

・高病原性鳥インフルエンザの防疫演習の実施
・感染症患者搬送訓練・防護服着脱訓練の実施
・災害発生時における初動対応訓練の実施

２　ひきこもり地域支援体制の構築

ひきこもり状態にある本人や家族の支援を目的に、関係機関同士の情報共有、サポート体制の構築、住民への普及啓発等を行うことにより、ひきこもり支援体制の構築及び強化を進める。

・管内ひきこもり担当者会議の開催
・ひきこもりに関する研修会の開催
・職親制度のＰＲ
・事例検討会の開催

３　依存症当事者と家族の支援体制の構築

地域の支援者が、依存症に対する正しい知識・対応方法を身につけ、当事者・家族等に対して適切な治療・支援を継続して提供することで、依存症からの回復につながるため、当地域の相談支援機関同士の情報共有・連携、相談支援者を対象とした正しい知識の普及・啓発等を行うことにより、依存症当事者・家族への支援体制の構築を図る。

・依存症相談支援担当者会議の開催
・依存症関連問題に関する研修会の開催
・依存症当事者、家族、支援者向けのグループミーティングの開催
・事例検討会の開催

４　地域環境保全の推進　～不法投棄未然防止事業～

地域の美しい環境を守るため、鹿角地域振興局管内の不法投棄廃棄物一掃を目的とし、市町、警察署、その他関係機関と連携して不法投棄防止及び廃棄物の適正処理を推進する。

・不法投棄一掃地域協議会の開催
・不法投棄廃棄物撤去啓発事業の実施
・不法投棄防止対策の実施(監視カメラ、啓発用看板の設置)
・環境監視員の巡回による監視、啓発活動

不法投棄廃棄物撤去啓発事業

５　食品衛生の向上推進

ＨＡＣＣＰ導入促進により食品事業者の衛生管理の向上を図るほか、食品衛生講習会や手洗い教室の開催を通じて、食中毒予防の啓発、食品衛生意識の向上を図る。

・HACCP 方式による衛生管理の導入に取り組む食品事業者へ助言指導
・秋田県版 HACCP 認証取得の推進
・食品衛生講習会の開催
・食品衛生協会との共同による手洗い教室の実施

農林部

人口減少と高齢化の進展による構造的な労働力不足など大きな社会情勢の変化、資材費、人件費の高騰など農業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、鹿角地域の農林業をさらに発展させるために、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を踏まえ、これまでの取組を一層強化するとともに、次の施策を重点的に推進する。

１　多様な担い手経営体と新規就農者等の確保・育成

認定農業者等、意欲ある担い手へ農地の集積・集約化を推進し、経営規模の拡大を支援するとともに、多角化・複合化に取り組む経営体への支援を強化する。

新規就農者の確保・育成に向け、相談体制の強化と経営開始資金等の活用や就農後の営農サポートなど、早期の営農定着と就農計画達成に向けた総合的な技術・経営支援を行う。また、持続的に地域農業を維持するため、法人化や組織の経営継承に向けた取組を強化する。

○　関連事業
- 農地利用効率化等支援交付金
- 機構集積協力金交付事業
- 農業次世代人材投資事業（経営開始型・経営開始資金）
- 夢ある園芸産地創造事業

【新規就農者への現地巡回指導】

２　収益性の高い複合型生産構造の構築

収益性の高い複合型農業を推進するため、農業法人による園芸メガ団地等の取組を支援するとともに、これに続く経営体の育成を図る。

「かづの北限の桃」、「かづの牛」、「シンテッポウユリ」をはじめ、園芸メガ団地を主体とした「ねぎ」、規模拡大を図る「ばれいしょ」など、地域特性を活かした農畜産物の生産性向上と産地化、ブランド化を進めるため、生産から流通・販売までの一貫した支援を行う。

さらに、りんご等については、台湾への輸出に向けた取組を推進する。

○　関連事業
- 夢ある園芸産地創造事業（再掲）
- 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業
- かづのブランド農畜産物ステップアップ事業（地域施策推進事業）

【ねぎの出荷調整作業】

３　次代につなぐ再造林の促進と森林経営管理制度の推進

「伐って・使って・植えて・育てる」という森林資源の循環利用を図るため、施業の集約化や路網の整備、林業事業者の高性能林業機械やスマート林業技術機械の導入を支援し、林業経営の効率化に向けた取組を推進するとともに、皆伐再造林一貫作業システム等の低コストな造林技術の普及により再造林を促進する。

また、「森林環境譲与税」の財源となる「森林環境税」の課税が令和６年度からスタートしたことから、「森林経営管理制度」について、市町における業務が円滑に進むよう、引き続き支援を行う。

【スマート林業技術機械：ラジコン式下刈機械】

○　関連事業
・造林補助事業
・林道事業
・合板・製材生産性強化対策事業
・林業成長産業化総合対策事業
・カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業
・秋田県森林経営管理制度推進事業

４　林業の新規就業・移住支援の推進

鹿角市の移住・定住の取組との連携により、森林・林業に関心を持つ県外の若者等を対象にした体験プログラムを引き続き実施し、新規就業者の確保を図る。

また、林業事業体向けに、求人等でのＷＥＢサイト活用に向けたセミナーを複数回開催し、事業体の求人情報発信力の強化を図る。

【体験プログラムによる林業用苗畑での現地研修】

○　関連事業
・林業新規就業・移住支援事業
（地域施策推進事業）

５　生産力向上と複合型生産構造への転換を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、大区画ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」について、農村整備課及び農業振興普及課職員等で構成する「鹿角地域ほ場整備推進チーム」が主体となって、地域の話し合いに参加、事業推進体制の確立に向け、情報提供やサポートを行っていく。

また、令和６年度に事業採択となった「毛馬内北部地区」については、区画拡大と農地集積を進展するとともに、「ばれいしょ」などの団地化に取り組み、収益性の高い複合型農業を実践していく。

○　関連事業
・農地中間管理機構関連ほ場整備事業

【毛馬内北部地区（工事実施前）】

【地域事業説明会】

建設部

「新秋田元気創造プラン」に基づき、選択と集中による早期の効果発現を図りながら社会資本整備を着実に推進するとともに、老朽化が進行している社会資本ストックの適切な維持管理と計画的な改築更新に取り組む。

（１）改築事業及び補修事業

管内の主力路線として、八戸能代間を東西に結ぶ国道１０３号、盛岡青森間を南北に結ぶ国道２８２号が重要な役割を担っている。

いずれも「十和田八幡平国立公園」を中心とした観光拠点を連絡するほか、花輪や大館など主要生活圏を結ぶ幹線道路であり、さらに高速道路や大館能代空港など高速交通体系へのアクセス機能を持つ重要路線である。

国道２８２号西町工区や苦竹工区、県道根瀬尾去沢線松館工区では、歩道が無く車道も幅員狭小であることから､歩行者の安心な空間と大型車の安全な走行を確保するため、歩道の新設と車道の拡幅整備を進めていく。

国道１０３号等では、山間部における自然災害対策の推進や、橋梁等道路施設の計画的な修繕によるインフラ施設の長寿命化を進めていく。

【国道２８２号　西町工区（鹿角市十和田毛馬内）】

歩行者がいると車が車線を逸脱

冬は堆雪で道幅が狭くなり危険

工事が進む線形改良区間

【県道根瀬尾去沢線（ねせおさりざわ）　松館（まつだて）工区（鹿角市八幡平）】

歩道が無く路肩を歩いて下校

大型車はぎりぎりのすれ違い

工事が進むバイパス区間

【国道２８２号　苦竹工区（小坂町小坂鉱山）】

狭い歩道を歩いて下校

冬季は堆雪によりさらに狭く

現道拡幅工事の状況

【国道１０３号等　自然災害対策、施設の長寿命化】

自然災害（落石）対策

橋梁床板の補修

橋梁防護柵の更新

（２）河川改修事業　福士川（鹿角市花輪陳場）

昭和 38 年に発生した 210 戸の浸水被害をはじめ昭和 50・55 年、近年では平成 19・25・26 年の度重なる豪雨により福士川が氾濫し、周辺家屋に被害が生じたことから、早期に治水安全度の向上を図るため、下流から順次河川改修を進めている。

当事業では効率的な整備とするため、１工区で採用した「緩傾斜護岸」を２工区では「急傾斜護岸」に変更することで用地買収地を減らしつつ、さらに旧河川敷地を最大限活用しながら、コスト縮減と事業のスピードアップを図り整備を進めていく。

全体計画　S60 年～　約 L=2.8km
○１期工事　広域一般河川改修事業（放水路 S60～H13）　L=1.55km（概成）
○２期工事　総合流域防災事業（H14～）　L=1.25km
・１工区
（主）十二所花輪大湯線組丁橋まで（H14～H25）　約 L=0.2km
（**概成**　緩傾斜護岸）
・２工区
市道横町東山線陳場橋まで（H26～）　約 L=0.5km
（**事業中**　急傾斜護岸）
・３工区（**未**）
市道花輪小坂線福士川橋上流まで　約 L=0.6km

<u>状況写真</u>

１工区（概成）

２工区（事業中）

<u>標準断面図</u>

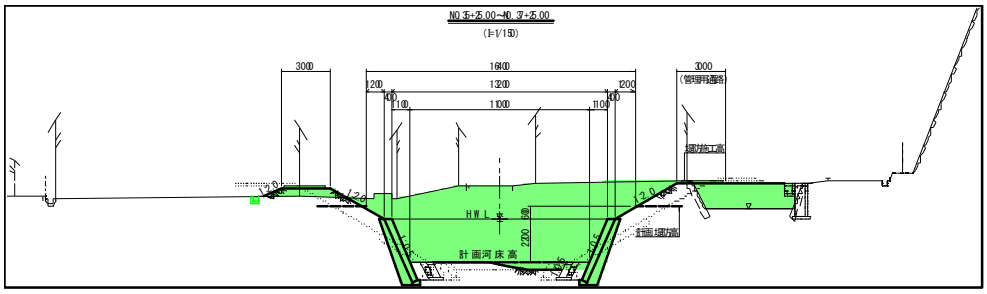

令和６年度鹿角地域振興局各部の所管業務

⑴　総務企画部

課	チーム	電話番号	所管業務
総務経理課	総務経理チーム	0186-22-0456	庶務一般、公印管理、文書、人事、服務、福利厚生、庁舎管理、県有財産管理、予算執行管理・決算、工事経理、建設業許可事務
地域企画課 （鹿角地域未来創造センター）	企画・十和田八幡平観光チーム	0186-22-0457	局内総合調整、県政の広報・広聴、重点施策、主要事業の総合調整、市町・地方機関の連絡調整、商工業振興、雇用労働、情報公開、個人情報保護、危機管理、交通安全対策、県民文化振興、男女共同参画、人口減少対策、電気工事士（業）登録、青少年健全育成、協働活動支援、鹿角広域観光推進会議、観光情報発信

⑵　福祉環境部（北秋田地域振興局大館福祉環境部が兼務）

課	班	電話番号	所管業務
企画福祉課	調整・児童・障害者チーム	0186-52-3955	部内の総合調整、社会福祉法人の許認可等、介護保険・高齢者対策、身体障害者・知的障害者・精神障害者の保健福祉施策、自殺予防、ひきこもり対策、厚生統計、学生実習等、児童福祉、母子・父子寡婦福祉、女性相談、民生・児童委員、生活困窮者自立支援
健康・予防課	健康・予防チーム	0186-52-3952	健康増進、食生活改善、感染症予防、難病患者等相談、地域保健活動、母子保健、地域医療、医療機関の許認可・監視指導、薬局等の許認可・監視指導
環境指導課	環境・食品衛生チーム	0186-52-3954	水道・温泉等の許認可・指導、大気汚染・水質汚濁の防止に関する指導、汚染土壌に関する許可・指導、廃棄物処理に関する許認可・指導、食品衛生・生活衛生関係営業施設の監視・指導・許可、食中毒予防、狂犬病予防、動物の愛護

⑶　農林部

課	班	電話番号	所管業務
農業振興普及課	企画・振興チーム	0186-23-2123	部内の総合調整、新ふるさと秋田農林水産ビジョン、経営所得安定対策、気象災害、農業委員会、地域計画、養蜂振興法、肥料取締法、農業関係制度資金
	産地・普及チーム	0186-23-3683	普及活動業務の総括、普及活動計画の企画及び進行管理、農産物の生産振興、試験研究との連携及び生産技術実証、環境保全型農業、大規模園芸団地、土壌汚染防止対策、ＧＡＰ
	担い手・経営チーム	0186-23-3683	担い手の確保・育成対策、集落営農・認定農業者の法人化推進、農業法人の複合化・多角化支援、６次産業化の推進、新規就農者の確保・育成対策、直売・加工活動支援、農業後継者組織
	果樹産地支援チーム （かづの果樹センター）	0186-25-3231	果樹に関する技術・経営支援、栽培実証
森づくり推進課	林業振興チーム	0186-23-2275	森林計画、流域林業管理システム、林業・木材産業構造改革事業、地域活動支援交付金、森林組合等団体指導、林業金融、林業労働力、木材産業の振興、林業普及、特用林産、緑化推進、保安林の指定・解除、保安林の作業許可、林地開発、鳥獣保護・猟政、入会林野、秋田県水と緑の森づくり税関係事業、森林環境税・森林環境譲与税
	森林整備チーム	0186-23-2275	林内路網（林道・基幹作業道・作業道）の計画・整備、治山施設の管理、造林補助事業及び基金事業、森林病害虫、林業種苗、県営林の管理

課	班	電話番号	所管業務
農村整備課	ふる里づくりチーム	0186-23-2243	土地改良区関係団体の指導、土地改良事業認可、資金融資、用地の取得・補償、土地改良財産の管理・処分、換地処分、ふるさと秋田元気創造プラン等各種プロジェクト、農業農村整備事業の調査計画、団体営事業（災害復旧事業）の指導・監督、日本型直接払交付金事業、秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
	生産基盤チーム	0186-23-2243	農地中間管理機構関連ほ場整備事業、ため池等整備（河川応対・用排水施設）事業、高度土地利用調整事業（指導・調査・調整）

⑷　建設部

課	班	電話番号	所管業務
企画・建設課	企画監理チーム	0186-23-2301	部内調整、事業調整、入札契約事務、技術管理、研修、建設副産物対策
	河川・道路建設チーム		道路・河川・都市計画事業の計画・設計・積算・監督業務
保全・環境課	道路保全チーム	0186-23-2316 砂子沢ダム 0186-25-8227	道路の維持管理、除雪、通行規制、道路事業の計画・設計・積算・監督業務、道路災害復旧事業
	河川保全チーム		河川・砂防事業の計画・設計・積算・監督業務、河川災害復旧事業、砂子沢ダムの維持管理・洪水調節
用地課	用地・管理チーム	0186-23-2302	道路・河川の管理及び許認可、開発行為の許可、屋外広告物、公共用地の取得、補償及び登記
建築課 （北秋田地域振興局が兼務）	建築指導チーム	0186-63-2531	建築物の確認・指導、建築士法、宅建業法
	住宅・営繕チーム	0186-63-2531	県有建築物の営繕、県営住宅管理、公営住宅建設の指導監督

令和６年６月　発行

鹿角地域の概要２０２４

お問い合わせ
秋田県鹿角地域振興局
総務企画部　TEL：0186-22-0456　FAX：0186-23-5574
福祉環境部　TEL：0186-52-3955　FAX：0186-52-3911
農　林　部　TEL：0186-23-2123　FAX：0186-23-7069
建　設　部　TEL：0186-23-2301　FAX：0186-23-6074